

平成21年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成21年6月16日(火曜日)

議事日程第4号

平成21年6月16日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長			
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君
健康増進課長							
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君
農林水産課長							
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君
教育総務課長							
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長			
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務							
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君				

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、18番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

ジオパークと市内商業の活性化についてということで伺います。

糸魚川ジオパークの世界認定時期が迫ってまいりました。世界ジオパークに認定されることを心から願うものでありますが、認定後の施策も大変重要なことと考えると共に、市の姿勢がはっきりしていないことに危惧を感じています。

ジオパークの声が聞こえ始めてから早や3年になります。その間、果たして市民への周知は万全を期して来たのだろうか。ジオパーク認定をきっかけに市が何を目標しているのか。各ジオサイトでは何を目的に何が変わっていくのか。分からないことに対しては市民は苛立ちを感じています。苛立ちを通り越し反感を持っている人も見受けます。

また、今までのおざなりな観光行政がジオパークをきっかけにどのように変わり、どれだけ地元利益を考えてくれるのか、商業者の期待も大きなものがあります。そろそろ、うたい文句だけではなく、具体的なものが見えてこなければいけない時期と思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

平成19年9月定例会で、私が世界ジオパークを目指すことを表明して2年近くになりますが、この間、国内ではジオパークの実現に向けて大きく前進いたしております。

市民の皆様への周知につきましては、斉藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、市の広報やマスコミを通じ各種イベントにおけるパネル展、各地域、企業、団体への出前講座、学校での学習支援等により着実に進めさせていただいております。今後もさらに多くの地域に出向いたり、イベ

ントを通じ一層の周知をしてまいりたいと考えております。

ジオパークの目指すところは世界ジオパークのまち糸魚川としての知名度を高め、さらに今まで個々の資源や各種団体の取り組みについて、ジオパークをキーワードに結びつけることで魅力を高め、交流人口を増大し、地域の活性化を図ることであるとと考えております。

各ジオサイトでは、何を目的に、何が変わるのかとのご質問であります。世界ジオパークに認定されることにより、自然資源の文化的付加価値がより高まり、知的満足を満たす現在の魅力ある観光につながるものと考えております。

市といたしましては、各ジオサイトの市民や関係者に地域振興の目的や活用方法を見出し、その実現に取り組んでいただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。さらに商業者を含めて民間事業者の皆様にも、それぞれのお立場で有利な、また有効な活用方法を検討し、取り組んでいただけるよう働きをしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市長から答弁をいただきましたが、市長がこれを発表してから一貫して、要するにこれはジオパークというものを利用した活性化に結びつけていきたいんだというふうな説明がありました。

いわゆる活性化ということになれば、やはり観光面であろうと。いわゆる観光商業というものを通して活性化を目指していくのが一番わかりやすい、手っ取り早い方法ではないかというふうに私は考えておるんであります。そうするとジオパークというのは、糸魚川のすばらしい地質遺産、自然遺産を利用した市の活性化であるということが目的ではないかというふうに思うのですが、それでいいのかどうか、そこら辺はどんなところでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ジオパークの大きな目的には3つあると思います。1つは、糸魚川市の地質の大事な遺産を保護していくということ。それからもう1つは、市民にこの地質を利用したいろいろな学習、あるいは歴史・文化を学ぶという教育、いわゆる地元愛着も含めた教育というものがあると思います。3つ目には、高澤議員さんがおっしゃいました、地域振興があるかと思ひます。今、主にメインとなりますのは、いわゆるジオツーリズムと言われる、観光を中心とした地域振興であるというふうに認識しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、大きな目的が3つあるということですが、いわゆる地質遺産、自然遺産というものを保護していくんだということですよ。それはまあ、当然していかなきゃいけないというふうに思います。

地質ばかりではなくて、糸魚川には保護していかなければいけない文化財というものも多くあるわけですから、それは一連の感覚の仕事だというふうに思いますし、学習、あるいは教育という部分であれば、ジオパーク効果という中に、ホームページの中にありますようないわゆる郷土愛の醸成であるとか、そういうものになっていくんだと。

ただ、そういうものは、要するに平たい言葉で言えば腹の足しにはならないでしょう。要するに、市内の事業者、商業者がどのような恩恵を受けていくのか。そして、そういうことを繰り返しながら市が活性化をしていく、元気になっていくというところが、私は最大の目的ではないかというふうに思うんですけれども、もう一度どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

経済的に元気になるということは、今申し上げました3つの目的の柱のうちの、大きな部分であるというふうには認識しております

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

そうすると、今、課長がお答えのように、ジオパーク効果の中の1つの経済効果というものが、大きな眼目であるんだということですよ。そうすると、経済効果を生ませるということには、やはり先ほど市長の答弁にもございましたように交流人口をふやしていく。いわゆる観光商業というものが活性化していかなければ、市全体の活性化にはならないということだろうというふうに思います。

そこら辺も同じような認識であろうというふうに思うんですが、そうすると目的というものは、もう市の経済効果が大事なんですよという、いろいろまだほかにも先ほど申しましたような目的はありますけど、そこら辺が大きなところだろうというふうに思うんですけれども、じゃあそのために、目的はもうはっきりしてるわけですから、そのために何をしていかなければいけないのか、何をしてきたのか、そこら辺になってくるわけですから。

私の前にも議員さんが質問しておりますけれども、そのときにも、そのジオパーク事業の進めが少し遅いと認識しているという答弁がありました。私に言わせると、もう遅いどころか、もう大変遅れているというふうに思うんですけれども、そこら辺の認識というのはどうですかね。少し遅いというふうに思っておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

取り組みが遅いというような認識かということなんですけれども、私ども3つの宣伝というか、情報発信の方法がある。1つは、市民へのジオパークというものを認識していただくということ。それからもう1つというか、もう2つといたしますか、いわゆる今、高澤議員さんがおっしゃられた国内外の方々に来ていただいて、それが結果的に経済効果を生むと、こういう大きな柱を2つやってきました。とりあえず、もう高澤議員ご存じのとおり市民向けには非常にたくさんの、広報で例えばずっと連載しておるとかというものは、相当私どもは着実にやってきたと思っております。ただ、いわゆる経済効果を生む方の準備というのは、今、議員さんがご指摘のように、あまり進んでいないと言いますが、やや遅れているという認識は私どもは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

日本にはジオパークではない、世界遺産に認定されているところもありますよね。例えば京都や奈良や日光や、あるいは姫路城だとか、世界遺産に認定されなくても昔から有名な観光地で、何十万人も何百万人も来るようなところと糸魚川は違うんですよ。これからつくっていかなきゃいけない、そういう立場でしょう。そういうときに、私は少し遅過ぎるんじゃないかと思ってるんですよ。

それじゃ交流人口を増大しなきゃいけない。交流人口というのは観光客という言い方に言い直してもいいですよ。そういうものの方策というものは何が考えられるのか、今どういうふうなことに力を入れていこうと思っているのか。そこら辺があったら、ちょっと説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

ただいまご指摘のあったように観光客数というのは、入り込み客数というのは、合併後においても年々減少してきて、昨年度はやや下げどまりになったというような調査があります。それで、このジオパークというのは、私どもはいわゆる学習だとか、体験だとか、そういったものに使えるツールといたしますか、道具だと思っています。

幸い今、日本の観光は、今まで単なる自然景観をながめるという方向から、いわゆる体験学習というような方向に、観光の人氣がいつているということでもありますので、私どもは他にあまりないジオパークというものを使って、いろいろ野外解説板だとか案内板を設置して、いろいろの地質、文化というものを説明し、それを読んでいただいて学習して知っていただく。あるいは化石だとか、あるいは海岸で石拾いだとか、そういったものをしていただいて、例えば石を拾ったら博物館で鑑定してもらい、あるいは、場合によっては市内の業者でもって加工してもらって、身につけてもらうといったようないわゆる体験を。あるいは学習を中心とした、特に団塊の世代が私どもより上にいるんですが、そういった方々は非常に知的なものに、今触発されているというふうに聞いてます。

したがいまして、またあと市内の決して活発だとは言えませんが、グリーンツーリズムだとか、あるいはブルーツーリズムと組み合わせて、このジオツーリズムを合わせて、いわゆる体験学

習というような観光に力を入れていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

課長ね、私が言ったのは、そういう思いで始めていく交流人口増大、そのためにはどういうことを考えているんだと、どういう方法を考えているんだという説明を求めたんですよ。あんたの夢を聞いたんじゃない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交流人口拡大に伴います各施策でございますけども、今、庁舎内の方では世界ジオパーク認定を想定しまして、交流人口拡大プランというものを部内で今作成作業をしております。

じゃあ具体的にどういうものが、その方策として必要なのかということであります。ソフト面とハード面がございますけども、ハード面では、やはり誘導看板の設置、あるいは解説板、それから各ジオサイトのトイレ、駐車場の整備。それからソフト関係ですけども情報の提供、それから交通アクセス、ガイドの対応とか、そういうものがあります。

そういうことを体系づけて、受け入れ体制がどうかと、それから交通アクセスはどうかということ。それから、もう1つは外国人の受け入れも含めましてガイド関係、それからパンフレットとか、そういうリーフレット関係。そういうものを、どのようなものが必要かということで、今体系的にその辺をしております。その辺をまとめて、夏までには交流人口の拡大プランを何とかつくりたいということで、現在作業中ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今やってるということですが、それにしても、やはりそれも遅いですわね。ジオパークというアドバルーンをどんと上げたんですよ。そしたらやはり市内の業者も、ああ、今度はどう変わるんだ、どうなっていくんだ、我々はどうすりゃいいんだ、そういう思いでおるんです。

私の1回目の質問のときにも、もういら立ちがある。いら立ちを通り越してもう反感がある、もういつものような形で市はやるんでしょう。私ら関係ないんじゃないですかというふうな、もう反感が来てるんですよ。それでは私はいけない。せっかく市長が頑張ってくれてるのに、あんた方の仕事が追いついていないんじゃないか。私は本当にそれを心配するんですわ。

今、部長から、その増大のための施策ということで伺いましたけども、もちろん宣伝はしなきゃいけないんですわね。宣伝というのは、要するにこれから何十年先に向けた投資ですからね、しっかりとした宣伝をしなきゃいけない。それと受け入れ体制をしっかりとしなきゃいけない。

それはもうガイドもそうでしょうけども、受け入れ体制ということになると、やはり宿泊場所、そういうものの整備も努めていかなきゃいけない。それにはやはり市の助成制度というものも要るだろうし、そこら辺を考えて組み立てていかないと、受け入れ体制はしっかりできるというところまでいかないと私は思うんですよ。あるいは宣伝ただけで来るかどうか、それもわからない。そしたら途中からツアーを組んで、呼び込むことも考えていかなきゃいけない。そういうことを考えているのかどうか。あるいは、ここの糸魚川には、もちろん自然遺産というのは大変なものがある、それでもって世界ジオパーク認定なんですから。ただ、来た人たちをどうやってもてなすんだ。

地質だけ見てお帰りというやり方じゃだめでしょう。やはり能生には、ここら辺にないカニ、またカニに限らず新鮮な魚介類がある、山菜も豊富である。また根知、あるいは今井、能生でもやってます、そばもつくってやってますよね。そういうもてなしをどうするのか、そういうところまで全部分析していかなければ、私はこれからどういうふうに向かっていくのかという会議、こういうものが含まれていなきゃ、何回やったってその会議はだめだわね。果たして、そういう考え方でやってるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

やはり交流人口拡大、あるいは観光客を呼び込むには、いろんな施策は必要というふうに考えております。ただ、行政としての施策も当然でありますけども、やはり民間の方々もその辺のことにつきまして、それぞれの立場でそれぞれのことを考えてもらいたいと。また、実施をしてもらいたいということで希望しております。

そういった点を踏まえまして、ジオパーク協議会ということで設置をしまして、その中でいろんな各団体に参加してもらっております。そういったところで情報交換、意見交換もしるところでありますけども、そういったことで市長も答弁しましたけども商業者、それから民間事業者の皆さんも、ぜひそれぞれの立場で有効な活用方法を検討し、なおかつ実施してもらいたいというところであります。

ただ、市の方も当然ながら、それらの方向につきまして働きかけをしなきゃならんということで考えております。そういった点も踏まえまして、これからその辺のことをきちんとしたいというふうに考えております。先般、いろんな取り組みにつきましては市長の方からも要請があって、関係各課を集めまして、市長から特にやはり遅れてるということで訓示をちょうだいしております。そういったことも含めまして、これから鋭意いろんな点について、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、部長の説明がありましたけども、民間事業者、そういう人たちも、それぞれが考えてやって

くれと、それはそういう言い方もあるでしょう。ただ、今までなかったものをやろうとしてるわけでしょう。わからないんですよ、どうやってやればいいのか。何であなた方は、その民間のとこまで出向いて行って、説明してやってくれないんですか。市はこういうことを考えているんだけど、例えば、どこかの観光協会でもいいし、あるいは民宿の協会でもいいし、市はこういうことを考えているんだけど、あなた方はこういうふうに対応してくれませんか。そういうふうな動きはやれませんか。

今この大きなジオパークという問題の中で、市の職員が民間に入り込んでいく最大のチャンスですよ、これは。そういうものがなければ、机上の論になってしまう。その辺まで立ち入ってやっていくという考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今、高澤議員がおっしゃられたのは、このジオパークに限らず観光を振興する方策として、当たり前なことだと思っております。それが私どもは今まで準備が、先ほどご指摘のように遅れてるといったところで、まだ取り組んではいませんけれども、観光を振興するためには、やはりきっかけを十分民間業者の方に理解していただくということは必要であると思っておりますので、今後やっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

高澤議員のご質問にいただいたように、我々といたしましても行政は認定に対して準備を、今、精いっぱい進めておる段階でございまして、ご指摘いただいたような部分について、まだまだやらなくてはいけないことは、たくさんあると思ってるわけでございまして、先般、3つの観光協会の皆様方からおいでいただいて、その辺をしっかりと我々の考え方もお示しをさせていただいて、ご理解をいただいております。各地区のまた観光協会の皆様方は、非常に積極的に取り組んでいただいたり、これからの考えの中で、また進めていくという話も聞かせていただいております。そのほか、またいろいろな団体があるんだろうと思ってるわけでありますが、そういったところもお呼びかけをさせていただきながら進めていかなくちゃいけない問題。

それと行政が率先していかなくちゃいけない問題については、今率先してやっとなるんですが、連携してやるのがまだこの状況を見ますと、少し遅れとなるのではないかなと思ってるわけでありまして、連携というのはどういうことかということ、やはり各ジオサイトの皆様方と協議をしながら、どのように生かしていただけるのかということ、まだまだ私といたしましては遅れておるんだろうと思っております。

これについては24のジオサイトがあるわけでございまして、すべて押しなべて一律にとはいかないわけでありまして、ある程度熟度の高まったところから、今進めさせているのが実情でござ

いますが、非常に私といたしましても受け入れ体制という中においては、糸魚川らしさを生かしていきたいと思っております。

よその形がこうだから、またおいでいただける方の考え方がこうだからということではなく、私は糸魚川の色を出して糸魚川らしさを堪能いただくのが、一番おいでいただいたという形になっていただけるんだろうという形でもっていきたいと思っておる次第でございますし、また、そのほかについては、今やはり糸魚川だけでジオパークといってもなかなかインパクトが弱いのだらうと思うわけでございます、今、世界認定を目指しているのは3地域あるわけでございます、3つのところでまた打ち出すことも大事。そして7つの日本ジオパークがあるわけでございますので、そういったところを同時に発信していくように、今働きかけをさせていただいておりますし、また先般は、日本の旅行会社の中でも一番大きいんだらうと思われるJTBにもお願いしまして、ジオパークでツーリズムの1つの方向性をつくってこないかという話を、させていただきにも行ってまいっております。

そのようにいろんな面でやらなくてはいけないことが多くあって、遅れている部分もあらうかと思うわけでございますが、今進めている段階でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

連携していくような部分が遅れているということでしょう、私もそう思います。もっと、どうしてやってやれないんだらうと思いますよ。連携していくところで、一番やっぱり先ほども言いましたが不満に思っている人は、要するに観光商業でやっていける。今はもう民宿なり旅館なり、そういうものが経営している人たちが、一番不満に思っとるんですよ。市はこんなに大きなアドバルーンを上げてくれるけれども、私は何をすればいいんだとわかってない。また、市もそういう人たちに手を差し伸べてやってないんだ。今度こうなるから、こういうつもりでおってよ、それだけでもいいんですよ、そういう作業をしてない。やっぱりこれは気をつけて進めていかないと、要するに不満や反感をもっと広く持たれるようになると、この事業は成功しませんよ、あんた方のやり方次第ですよ。

それと、もう既にホームページで発信はしとるわけですよ、糸魚川のジオパークというのは。発信はしてるんだけど、先日の答弁でも、糸魚川の入り込み客数はわからないという答弁があった。これは観光振興の方は、今までどのぐらいの観光客があって、ホームページに載せて発信し出したらどうなっていったかという、そういう分析はしてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今ほどはジオパーク関連のホームページを立ち上げて公開した後、観光客がどうなったか、動向を分析しているのかというご質問でございますけれども、細かい期間を区切って、そのような動向

を分析している状況は残念ながらございません。年度別で大きいパターンでやったり、あるいは先般の質問のときにお答えいたしましたように、例えばゴールデンウィーク期間に、ここの施設について、前年と比べてどうであったかというようなものの把握はしておりますけれども、市全体でどうであったかというような形のものについては、年度ごと、あるいは大きい期間の単位で比較、分析をしておるといった状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

伊藤議員のときでしたか、要するに糸魚川に期待して、何だこんなもんかと帰っていったら、もうその人たちは来ません、リピーターにはなりません。そうしちゃいけないというふうに思えば、あらゆるできることをやっていかなきゃいけないはずですよ。小谷村は5月に、20万人ほど観光客が来ていると。連休の間に5万人くらい来てるという話です。それも私は、連休が終わって1週間後ぐらいに聞いた話です。まだ正確な数字は出ていませんけれども、そのような形で動いています。小谷村はもうやっとなですよ、そうやって。何で糸魚川はできないんですか。あの小さな村で、5月の1カ月で20万人来た。ほかのところはやっとなですよ。

それと、そういう受け入れ体制、あるいは宿泊所、そういうものを整備していかないと宇奈月、あるいは妙高、向こうの方は糸魚川でツアーを組んで施設を見て、ちょうどいい距離なんです、泊まるのに、1時間以内で行けるんだから。そんなことをしとったら、みんな向こうに取られますよ、お客さん。ここで見て、宿泊所に行くのにちょうどいい距離なんです。もう連中はそれをねらっているんですから。そういう感覚でもってやっていかないとだめなの。

それで先ほどの看板の話もあるんですが、要するに地元との連携が悪いということは看板を立てる、地元にも何も相談なくてぼんと立てていく。地元とすれば、もっとこういう文句を入れてもらいたかったとか、こっちの方がいいとか、地元には地元のノウハウがあるんですよ。そういうものを全然無視してやっているんです、あんた方は机上の上だけで考えて。そしたら、そういうところを、各ジオサイトの近くにいる人たちと、どういうふうにして連携をとっていかうと思うか。そこら辺、何かあるんだったら、庁内の検討委員会で検討しているんだしたら、ちょっとお知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

各ジオサイトとの連携でございますけれども、やはり各ジオサイト、1つずつじゃないですけども、2つ、3つでもいいんですがまとめて、その地域、その地域のジオサイトで、それぞれ関係者の会議といいますか、協議会といいますか、そういうものをつくらうということで、今現在考えております。そういった中で、地域との連携を深めたいということでありまして。

小滝地区ですと、そういうふうにもう現在、そういうことで通常的にそういう協議をやってるところもあるんですけども、これからのところが多いということでありまして、今後できるだけ各ジオサイトで、そういう連携する場を設定してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、設定してまいりたいと言ったんかね、設定してもらいたいと言ったんか、どっちだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

設定してまいりたいということでありまして。ただ、もう既に設定を呼びかけている地区もあります。ただ、なかなかその地区によってまとまりもありますので、その辺は途中経過の段階もありますけども、市としてはできるだけジオサイトごとに、そういう何々ジオサイト連絡協議会的なものをつくっていきたいということ考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

世界ジオパーク認定が今秋ぐらいだろう、それで新幹線開通がもう何年後だろう、そういう感覚であなた方は進めているんじゃないかと私は思うんですよ、それまでに間に合えばいいんじゃないかというふうな形で。もう実際、ホームページで発信してるんですから、もうすぐその体制を整えなければ、早目に来たお客さんのリピーターというのを考えられないでしょう。どんどんどんどん、やっぱり進めていかなきゃいけないと私は思いますよ。

それと、その受け入れ体制の中には、やはりどういう人たちが来るのか。先ほど体験学習などの知的な活動をしたいと吉岡課長はおっしゃいましたが、どういうふうなところからどういう年齢層、あるいは性別、そういう分析というのは、どういうふうになっておりますか。そういう細かいところまでは、分析ができないかもしれない。ただ、観光ということで私らがピアパークを青海町商業協同組合で経営していたときは、あそこの駐車場に来る車のナンバーを全部調べましたよ。どこから来てるのか、どこが多いのか全部調べました。多いところに重点的にお土産を持って行ってやってきました。そういう活動というのはできるんですよ、どんどんと。どういうふうな人たちが何を勉強しに来るのか、そういうふうなところは、ある程度つかんでおるものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

具体的な数字といたしますか、方向はまだしっかりととはつかめてませんが、まずはこのジオパークという性格上から、まず大学だとか、あるいは学校だとかという教育関係の方々を、まず中心に糸魚川に来ていただくような方法。その次に、いわゆる国民といたしますか、いわゆる団塊の世代で、比較的資金的にも時間的にも余裕のある方。そして当然、なかなか難しいところかもしれませんが、地質を非常に勉強したい、あるいは調べたいという外国の方々というようなところを、とりあえずはターゲットといたしますか、そういうものに絞っていきたいという形で進めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今ほど吉岡課長がお答えしましたのに補足いたしまして、方面別では、現在、糸魚川においてになっておる観光客を分析いたしますと、関東方面からおいでの方、あるいは北陸方面、中部というようなところが多うございますので、方面別には今おいでいただいている方面をターゲットに考えていくのが、方向であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

やはり海のない県というのが、1つのターゲットになるでしょうね。そういうところを分析してやってもらいたいと思う。そっちの方は、そういうふうにやってもらえばいいんですが、吉岡課長、あなたの今言ったことはあなたの考えなの、庁内の考えなの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど部長も申し上げましたように研究している最中といたしますか、計画を立てている最中で、そういった中での意見も踏まえて、私も一部考えを入れて話しておるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

あのね、全くあんたはわかってねえんじゃないかな。そういうものも大事なんだよ、そういうものも大事なんだよ。だけれども地元の観光商業で生きていこうという人たちには、そういうものは関係ないんだよ、何人泊まってくれるかなんだよ。幅広くして、もっとお客さんと呼んでみようという発想になってないじゃないの、それじゃ先ほど言っとった。とりあえず、こういうところをターゲットに、それで何人ふえるんですかね。要するに、ふやして地元滞留してもらって、お金を落としてもらおうというところがなければならんわけですね。そういうきれいごとを言っとったって、お

客さんは来ませんよ。もっと視野を広くして、男の人でも、女の人でも、子供でもだれでもいい、何とか1人でも多く来てもらうような形で進めていかなければ、これは成功しないと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

いわゆる糸魚川に来客をしていただくということは、今、高澤議員さんがおっしゃったことだと思います。例えば、今まで私どもが観光で進めてきたものの中には祭り、イベント、あるいは海水浴、スキー、あるいは登山と、いろいろなものがあるわけです。

ただ、私が今申し上げたのは、とりえあえずジオパークという地質を中心とする、それをきっかけにして来ていただくという。目的は、私は高澤議員と同じです、1人でも多くの方に来ていただきたい。そういった中で、このジオパークというのはまだなじみも、なかなか取っつきにくいし、そういったときには、やはりある程度ターゲットを絞ることも、最初は必要でないかなということでも申し上げてるわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

多くの観光客を誘致するんだという考え方では一緒だということだということですね。もちろん、そうなってもらわなきゃ私は成功しないと思ってますから。要するに市民がといいますか、市の事業者が活気づいていかなければ、この市は活気づかないわけですから、そういうところに少しでも多くの人たちを呼ぶような、また呼び込むような政策をとってってもらわないと、本当の生きた政策にはならない。書いただけのお題目のような事業になってしまうんです。そういうところに気をつけて、やってもらわなきゃいけないと思うんですね。

ただ、そうすると来てくれるか、もっと積極的にツアーを組んで呼び込むか、何らかのことをやっていかなきゃいけないと思いますが、じゃあ来たときに、やはりよその土地へ行って観光してくる、勉強してくるということになれば、私は食というものがついて回ると思いますよ。その食については、どういうふうを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今ほど食についてはどのような考えかということでございますけれど、このジオパークの大地に根づいとる海の幸、山の幸ということで、糸魚川にいろんな食材があるわけでございますので、それらをこの場所でおいしく食べていただくというふうなことも、コースを考えていったりする中では、重要なポイントであるというふうに考えております。

そのためにも先ほど来お話がありますように、民間事業者の皆さんに、そのような取り組みをし

ていただくことが必要になってまいります。そういう連携が、まだまだ不足しているというのが、高澤議員さんのお話だと受けとめておりますので、その辺の連携を今後図っていくことが、重要だというふうに認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、課長から、食というのは要するにそういう観光ツアーというものに対して重要なポイントだと。重要なポイントだということは、お客さんを引きつけるだけのものがなければならんわけだし。

そこで伺いますけどね、これわかりますよね、これには食に関して1つも載ってないんですよ。これはどういうことなの、これは。これは確か何とか織りって言って、前に古畑議員が指摘したんだわ、この裏の地図の方にも載ってない。我々に言わせれば、あるいは地元の業者に言わせれば、例えば能生の人に言わせれば、能生のところのカニの絵でも描いてくれればいいのに、魚の絵でも描いてくれればいいのと思いますよ、これなら。そういうものを全然重要視してない証拠なんじゃないですか、これは。どういう感覚で、これをつくっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ご指摘があった点につきまして、決められたマップのスペースとか、そういったものがあります。そういった中で先ほども申し上げましたけども、地元と一緒にやっていくというのが、まだまだ遅れてるという点がありまして、確かに今言われたように食だとか、あるいは地域の伝統というようなところは、まだまだ記載されていませんけども、今はとりあえず決められたスペースの中でつくらせていただいたという点で、100%のものはないですけども、まずはとり急ぎつくったという形ですので、今後いろいろのパンフレット、あるいはリーフレット、ガイドの中に取り込むよう、努力していかなきゃならないと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ミウラ折りの観光といいましょうか、ジオパークのパンフレットにつきましては、ジオサイトを中心とさせていただいてつくらせていただきました。ご存じのように、中には英語表記もさせていただいておるわけございまして、まずはそういったジオサイトを中心としたものをつくらせていただいて、また別に観光ジオパークのものは、つくらせていただいておるわけございまして、そういった一連のもの、そしてまた個々のものというふうに、いろいろバリエーションを取りそろえなくちゃいけないんだろうということで、つくらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今ほど市長が申し上げた1つの具体的な事例を申し上げますと、市の総合観光パンフレット、これをジオパーク認定後に、最近になりまして内容を更新しまして、ジオサイトの内容も含めた形で新しく発行いたしまして、道の駅と、それから高速のサービスエリア、関東方面等に置かせていただいております。この中には食べ物という部分についても、当然、掲載をしてPRに努めております。そういう形で取り組んでおりますので、ご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、市長と課長の説明で、これはとりあえず地質的、学術的なものを重視してつくってある。そのほかに観光パンフも、今、金子課長がというような形でつくっているということですね。

これ宣伝というのはやっぱり、こういうものもリーフレットもそうですが、道のそばに立てる看板もそうですが、これは50年後、100年後に対する投資ですよ。しっかりとしたものをつくっていってもらわなきゃいけない。とりあえずつくろうかという感覚では、私はだめだと思うんだよね。しっかりとした投資になるような形でつくってもらわないと、いけないというふうに思います。

それと、こういうものをつくるにしても、これは学術的なものは学芸員がきちんと組み立てるんだろうけれども、観光パンフレットということとなると、やはり民間の人たちと相談しながらつくっていくことが、大事なんじゃないかなと私は思います。今まであるような形で、糸魚川には、これと、これと、これと決まったものを載せていくのではなくて、もっと民間のノウハウを、あるいは要望を載せられるような形で動いていっていただきたい。

そういう機能が、庁内の検討会でも何でも、そういうところで、そういう機能が発揮できるかどうか、そういう会なのかどうか。もっと民間と連絡をとっていけるのかどうか、今後、そこら辺の考えはどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

民間との連携ということなんですけども、先ほども部長が申しあげましたように今ジオパーク協議会という、民間も、あるいは国、あるいは県の機関も含めた協議会が今あります。そういう中で、先ほど商工観光課長もお示ししましたこういうパンフレット、こういうものについては当然、市というよりも民間さんの方が、よりいろいろな情報だとか、あるいはお客さんの心をつかむ方法とかにたけているわけです。そういった中で当然、私どものこういう協議会の中に入れていただいておりますし、また、こういうものをつくるに当たっても観光協会と一緒にあって、あるいは情報を交換しながらつくっていくと。今までもしたつもりなんですけども、より一層やっぱりやっていかな

きゃならないというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

庁内検討会もつくっているから、先日の質問ではジオパークに関する人間的なものについては今のところいい。今後、もう少し増強も考えているというふうな答弁もありました。私は当然、もう少し力を入れてもらわなきゃいけないと思う、今の人員じゃ足りないだろう。

それで、そういうときに観光協会の方には、どういう働きかけをしておりますか。毎年、毎年、1,700万円というお金をやっとなんだよね、観光協会に。こういうときに働いてもらわなければ、補助金を出してる意味がない。そこら辺はどういうふうに打ち合わせをしたり、連絡をとったりしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

今ほど観光協会との連携の話でございますが、当然、観光協会との連携は重要でございます、今3つの観光協会をつなぐ場所として、観光協議会の連絡協議会というのを設けておりまして、その中で連携をとりながら、このジオパークという1つ取り組みの核というものを中心にして、糸魚川市のいろいろな観光の分野をつなぎ合わせて、観光協会の活動、PRにつなげていきたいという取り組みをやっていこうじゃないかということで、今、事務局長のレベルの皆さんにお話をし、今後、具体的に進めていこうという段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、課長が非常に上手に答弁しましたが、要するにやってないということでしょう。今までやってなかったということなんでしょう。1,700万円というお金は、糸魚川市の市民の平均給与6人分ぐらいなんです。それだけのお金を運営補助金として出してる。そしたら観光協会でも、ジオパークの問題で1人ぐらい設置してくれませんか、そういうお願いをしてもいいと思うんですが、どうですか。糸魚川市の平均給与は、今、1人280万円ぐらいですよ。6人分ぐらいやってる、6人分ぐらい。どうですか、そこら辺を強く言えませんか、もっとジオパークを前向きに取り上げてくれということをおっしゃいませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、やはり高澤議員の基本的な部分と、私は相通じるものがあると思っております。ジオパークは非常に学術的な要素が大きいわけでありますが、しかし我々市民にとり、また糸魚川市にとって何が大事かというと、やはり交流人口拡大が一番であるわけでありまして、そして、その根底にはやはり地域活性化というものが大きくないと、私はなかなかこの事業はうまくいったなとはとらえられないと思っております次第であります。

そのようなことから、やはり一番それに関係の強い観光協会の皆様方から、やはりお骨折りをいただきたいなと思っておりますし、今、その中におきましては協議会をつくっていただいておりますので、個々の協会よりもその上にある観光協議会というところで、3つの観光協会の協議会でございますので、それと一体になっていかなくちゃいけないだろうということで、お呼びかけもさせていただいて、お話もさせていただきました。

今ご指摘のような点について、もっともっとやはり私もやっていきたいと思っております。一番やはり関係するのは、その観光面でございますので、そういったところをより強くまた協力いただきたい、話をしていきたいなと思っております。

また、いろいろ今、我々がつくっておるのは、本当に大変な部分であると思っておりますが、しかし当面、今、議員もいろいろご指摘いただいているように、この認定に向けて今取り組まさせていただきますので、そっちを中心に進めて、いろんな資料もつくっておる次第でございます。外国表記のものもつくったりもしておるわけでありまして、なかなか地元の皆様方や市民の皆様方に、少し情報が流れてない部分もあるのかもしれませんが、そういったところがこれからはないように、またしていかなくちゃいけないと思っております次第であります。

これはやはり行政だけでやるべきものではないわけでありまして、市民の皆様方と一体とならないと、私が常々言っているように成功はしないだろう。要するに個人プレーじゃだめで、チームプレーでいかないと、やはりヒットしないだろうと思うわけでありまして、なるべく多くの市民から加わっていただき、多くの皆様方からご理解いただかなくてはいけないと思っておりますので、その辺についても心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

細かいところを挙げれば、本当にきりないぐらいにあるんだよね。要するに都市部から来た人たちというのは、やはりこの糸魚川の本当に豊富な自然、雄大な自然、それを見るだけでも感動して帰っていく。それにうまいものがついていけば、絶対リピーターは来ますよ。

今ちょっと力を入れてもらいたいと思うのは、根知でソバづくりをしています。あれはすばらしいんですよ、行ったお客さんの顔を見て打ってくれるんですから。ああいうものの継続性、後継者、そういうものを考えていかないかん。それは、もちろん根知ばかりじゃありません、今井でもやっていますし、能生でもやっています、どこでもやっています。そういうところの継続性というものも、やはりあなた方が考えてやっていかなきゃだめなんですよ。民間で、民間でと言うけども、あなた方が考えて、その発想を民間に行って、どうですかって持って行かなきゃどうするんです。そういう形で進めてもらいたい。

市長も今の答弁では、あなた方も一生懸命やりますという言い方をしてるけど、取り上げ方が少し小さいんじゃないか。総合計画に載ってないでしょう。これには少し載ってます。約1億円ぐらいの予算がジオパークという名前で載ってます。ただ、糸魚川市にとってみれば100年に一度あるかないかのチャンスなんですから、もっと大きく取り上げてもいいんじゃないかと私は思うんですよ。

あるいは織田部長、お客さんが来たと、民宿の人たちが、あるいは旅館の人たちが、こういう設備をつくりたい、増築したい、ふやしたいというときに何か支援してやりたい、やらなければいけない。そういうときのために、やはり条例制定をしていくとかどうかという作業も、私は必要になってくるかもしれない。そこら辺までやっぱり考えて、先を読んでやってもらわないと私はいけないと思う。

要するに、何のためにやるかと。先ほど目的を言いましたが、それはやはり市内の活性化であり、市内の事業者の活性化であるわけですから、そこら辺を重点的に、重点を置いて考えてもらいたいと思います。それと遠慮しないで総合計画にきちんと載せて、何年後にはどうするんですよということを決めていてもらいたい。

それで今また伺いますが、大体交流人口をふやして、来てくれた人たちが満足していくというためには、いろんな分野があります。もちろん宣伝もあるでしょうし、アクセスもあるでしょうし、いろんなところがあります。そういうものは、すぐできるものとか、これから少し時間がかかるものとかいろいろありますけども、大体いつごろまでに、どういうことを考えているんだということ、ちょっと発表してもらいたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども少し話しましたが、交流人口拡大のプランにつきまして現在策定をしております。その中でどのような課題、方策があるかと、そういうものを含めまして、じゃあいつまでもそれを整備するかと。そういう整備目標、それから整備時期、スケジュール等も含めまして、きちんとしていこうというふうに考えております。それをつくって、即、実現化を図っていきたいというふうに考えております。もうしばらく、時間をちょうだいしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

細かいところはいいですよ、いつまでにそれができるんだね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交流人口拡大プランにつきましては、一応、目標を夏ということによっております。できましたら8月には、もうつくりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

8月ということであれば、9月の議会には提出できるということと考えていいんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そのような日程で、今考えているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほど糸魚川市の自然、非常に雄大ですばらしいという言い方をしましたが、ちょっと言い忘れたことがあって、答弁は要りませんが、能生の広域農道、名立へ抜ける農道があると思うんですけども、あの進展が遅いです、もっとスピードを上げてやってください。

それと早川から西海に行く林道かな、あれなんかもちょっと道幅が狭くて、まずいんじゃないかというふうに思います。そういうハードの整備もお願いしたいと思います。

ありがとうございました。私の一般質問は、これで終わらせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

発言通告書に基づき、2項目質問いたします。

1、「日本一の子育て支援」の実現に向けてお尋ねいたします。

今定例会初日に市長は2期目の所信として、「日本一の子どもを育てよう」と明言されました。男女共同参画社会の進展や、核家族化に伴う多様な保育需要に対応した施策が、各自治体でもスタートしております。そこで「第2ステージ」へ向けて、市民ニーズの高い次の点についてお尋ねいたします。

(1) 休日保育（土曜・日曜・祭日）への実現について。

(2) 病後児保育の実現について。

(3) 父子家庭の実情と、母子家庭と同等の児童扶養手当の市独自の取り組みについて。

(4) 児童の自転車使用時のヘルメット着用と補助制度について。

2、環境月間とゴミ減量・再資源化についてお尋ねいたします。

(1) 環境月間における市の「二酸化炭素・CO₂排出削減」などの取り組みについて。

(2) 交流都市を目指す中での市内ゴミ集積場の景観について。

(3) 年間を通して家庭だけでなく、事業所や公共施設での徹底が図られているのか。

(4) 市内での各種イベントなどや、「トキめき新潟国体」糸魚川会場での具体的な取り組みについて。

(5) 「ゴミ政策」を市民にもっと分かりやすい形で周知していくべきではないか。

以上、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、休日保育につきましては、拠点施設への一時保育的な形態など、事業のあり方を含め、現在策定中の次世代育成支援行動計画の中で、引き続き検討してまいります。

2点目の病後児保育の実現につきましては、保坂 悟議員のご質問にお答えしたとおり。

3点目の父子家庭につきましては、一人親家庭としての実情は把握しておりませんが、父子家庭に対し、国、県の施策に沿った取り組みをいたしており、市独自の児童扶養手当の支給は行っておりませんが、実情の調査をしていきたいと考えております。

4点目につきましては、昨年6月1日から13歳未満の子供のヘルメット着用が努力義務とされており、市が実施しておる交通安全教室において着用の指導を強化していきたいと考えております。

なお、市の補助制度につきましては、現時点では行っておりません。

2番目の1点目、CO₂削減につきましては、「広報おしらせばん」6月10号に、チーム・マイナス6%イン新潟県民運動の取り組みを掲載し、市民の参加を呼びかけております。

2 点目のごみ集積所につきましては、環境美化及び景観の向上を図るため、ごみ集積所設置の支援を行っております。

3 点目につきましては、昨年度、市民及び事業所を対象にアンケート調査を実施いたしております。事業者の関心は高いものとなっておりますので、より積極的な取り組みを進める必要があると考えております。

4 点目の市内での各種イベントやトキめき新潟国体での具体的な取り組みにつきましては、イベント実施時におけるごみの減量を図るため、リサイクル容器の活用など取り組んでおります。

5 点目のごみ政策の周知につきましては、「広報いといがわ」5 月号から、ごみ分別ポイントのコーナーを設け、周知を図っております。今後も市民の皆様のご意見をお聞きしながら、よりわかりやすく広報等で周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

すみません。おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

1 番目の 3 点目の父子家庭につきましては、一人親家庭としての実情は把握しておりませんがと申しましたが、訂正させていただきます。把握しておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25 番（鈴木勢子君）

では、まず 1 番目の日本一の子育て支援でございますが、すごい言葉を出されたと驚いておりますけれども、これを目標に庁内全体で頑張ってもらいたいと思います。

それで、まず質問に入る前に、次世代育成行動計画ということが答弁の中で、これまで何度も出てまいりました。次世代育成行動計画は平成 15 年 7 月に、国で次世代育成支援対策推進法と少子化社会対策基本法ということで制定されて、各それぞれ地方自治体、事業所、末端におりてきたわけですね。

当市では企画財政が中心となって策定を進めてこられました。これは当然、国の 10 年間の時限立法ですので平成 21 年度、今年度でもう前半が終わりですよ。これについて、全庁的な取り組みというふうに計画では書いてありますね。実際に前半、17 年から今まで、来年は後期に入るわけですが、目標も含めて達成率はどれくらいだったんでしょう。今年度も 1 年は前半が残ってますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

次世代育成支援行動計画につきましては、旧青海町では企画財政でつくられておったと。糸魚川市と能生町では、福祉関係のところにつくっていたという認識を持っていただきたいと思います。

それからホームページ等に掲載してございますが、17 年度、18 年度、19 年度の行動計画の進

捗状況ということで載せてございますが、特に個々の事業ごとの達成率というのは、申しわけございませんが載っておりませんので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

私、合併前のことを聞いたんじゃないんですよ。合併前のことはもうわかっています、5年目ですから。合併後の策定してから今までどうだったのかと言ったんですけど、ホームページを所長は出されましたけど、これは進捗状況は毎年公表されることになっているんですね、国では。当市の場合、19年度までの進捗状況が出てます。20年度がないんですよ。一番新しいのでは、20年1月に改訂版が出ましたので、これはホームページに出てますね。これも私がこの場で何度も何度も催促して、進捗状況も出てないということでやっと載せてるけど、また同じことの繰り返しなんですよ。

そういう認識で、日本一の子育て支援ができるのかどうかということ、私はこの場で申し上げたい。日本一ということは当然、新潟県一ですよ、そうではないですか。進捗状況、20年度はまだ載せてないのはどういうこと。お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

20年度につきましては、今、集約中ということでご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

これも何度も言ってますけども、99年に男女共同参画社会基本法が国で設定されました。当市でも、合併前のそれぞれ1市2町が持ってた男女共同参画に関してのプランを持ち寄って、新たに糸魚川男女共同参画プランというものを策定しましたね。19年度の12月に立派な冊子になって、私どもところに配られましたが、10年間の法律の経過を見ると、ワークライフバランスということで、子育てとマッチしたというか、セットになって取り組んでいる自治体が、非常にこの10年間で多くなった。10年前は、法律が制定されたときは、ワークライフバランスという言葉もなかったかと思うんですね。どんどん変わっていく中で糸魚川市は、皆さん、頭は優秀だっていう何か前段の議員のお話あったけど、頭は優秀かもしれないけど、やる気はどうなのということ、私はいつも思ってきましたよ。

今、先進地に視察にということも、初日でしたか2日目、言われてますけども、日本一というのは、もう日本一が先進地になっていくわけですけども、具体的に日本一を本当に目指せるのかなん

て聞いたら野暮な質問ですから、目指さなきゃいけないわけですよ。

今、市長は、次世代育成行動計画を引き続きでしょう、結局、また計画をつくることに皆さんはエネルギーを注いでいるんですよ、時間と金をかけて。そういうことを何度も言ってきた。計画をつくるのが終わりじゃないでしょう。それを実現していかなくちゃいけない。

具体的な質問に入りますけど、順番は前後します。一人親家庭の父子家庭ですが、これも非常に今国会でクローズアップされてきましたよね。男女共同参画ですから、一人親といえば母親だけではないです、当然、父親、父子家庭も含めたという観念ですよ。それで当市の場合なんですけど、次世代育成行動計画も、それから男女共同参画プランについても、一人親家庭の事実支援の推進というところで、きちっと位置づけている。生活安定のため、社会的、経済的なきめ細かい支援を実現するとなってる。市長は把握をしているということですから、その把握の数字を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年4月1日現在で、住民基本台帳を調べました結果、約94世帯が父子世帯ではないかと思われま。ただし、こちらの方は正確な数字ということになりますと、戸籍をすべて見なければなりませんので、そちらの方は割愛させていただきまして、一応、住民基本台帳上の父親と子供さんとの世帯というのは、94世帯というふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

これは当然、18歳未満の児童がいるというところの集約ですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうすると、教育委員会にお尋ねします。

就学援助の状況ですが、私どもの手元にある事務報告では、19年5月1日現在、これが要保護及び準保護児童の数字では合わせて221名ですか。小学生では5.65%、中学生では6.11%

という数字が事務報告、19年度版に載ってますね、これの就学援助の数字です。このうちの一人親の父子家庭は、どれくらい把握してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

現在のところ、ちょっと資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

私、通告書で父子家庭のことを通告しましたね。先ほども言いましたけど、きめ細かい支援をするというふうに文言が、次世代育成も、それから男女共同参画プランにも書いてあるんですよ。きめ細かい数字がわからなくて、きめ細かい支援できます。どれくらい時間があったら、わかるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

すみません。資料を取り寄せますので、後ほど答えさせていただくことで、お願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

先ほど市長は、一人親の父子家庭については国、県に準ずるということで、市独自としてはやらないって。今、父子家庭の援助、国でも多分、今国会で変わってくると思うんですね、ドンドン。もう政治は常に流れてますから、古いソフトで仕事をできないでしょう。育児休業法の改正案も、もう成立に向けて動いてますよね。あまり詳しいことはこの場では言いませんけども、もうほぼ今国会で成立する見通してマスコミも伝えてますので。そうすると、どんどんそちらも動いて、きめ細かいことをやっていかないといけないと思うんですよ。日本一を目指すわけですから、新潟県で父子家庭の援助をしているところ、それから全国でしているところ、自治体、どれくらいかご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

日本一を目指す、我々はこれから進めていこうということでございます。そして今、国や県がしておらず、今それに沿って糸魚川市もしてきたことで、糸魚川もしてないということではありますが、しかし、それでいいのかということで、我々は調査に入るわけでありまして、それに対して私は細かいやつで、これはやってない、これはやってあるということではなくて、トータル的に見て、糸魚川でやはり一番育ってよかった、ここで教育していただいてよかったというような環境をつくっていきたいということでございまして、1つ1つをとらえて、どうのこうのということではなくて、トータル的にどうなのかということ、これから調べながらやっていきたいということでございますので、今、父子家庭をとらえて、これだけをとらえて日本一かどうかという話では私はないと、お願いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

当然そうですよ。でも、きめ細かい支援をしていくには、1つ1つを精査していかないと、きめ細くならないですよ、市長。県下ではどれだけか、それから全国的にどうなのか、通告書は1週間前の8日に出しましたので調査ができるでしょう。インターネットでやれば、わざわざそこまでするまで運ばなくても。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

数字の方は、また担当の方で報告させていただきますが、私はきめ細やかな日本一を目指すということが、細やかなところもあるのかもしれませんが、大まかなところもあるのかもしれませんが、細かなことだけが、私は日本一だととらえてるわけではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

それは言いわけに聞こえますけど。まあ、でもそういう観点で、日本一の子育てということを含い言葉にしようというんなら、それはそれでそのように受けとめます。

それでまず魚沼市が、結城所長に通告書を提出してから申しあげましたけども、第2の夕張と言われる魚沼市、実質公債費比率も高い、もう本当に財政が厳しいところです。ここがこの4月から父子家庭も母子家庭と同じ児童扶養手当をというふうに財源を取りましたよ。財政が厳しくて、もう県下一でしょう。これとどうしてかと言うと、市長が昨年、女性市長に変わったんですが、市長が変わったからじゃないんです。もう4年ぐらい前から、総合計画からすべてに入れておいた。つまり男女共同参画のプランを持ってますから、当然、母親だけではない、父親をということ。当

然、二桁のやっぱり世帯数でしたけど、財源をちゃんとみているという。

これは父親の家庭もいろいろありますよね、離婚家庭もあるし、それから母親が病死をされた場合もある。いろいろケース・バイ・ケース、もう本当にありますから一概には言えない。ただ、所得制限は設けてます。当然、私も所得制限は設けるべきだと思いますね。やはり国も変わっていくと思いますから、変わった時点で糸魚川市も取り組まれるんだろうなと思います。

次、移ります。一番問題の1点目の休日保育ですよね。土曜・日曜・祭日も含めて、困っている方は大勢いるんです。次世代育成も男女共同参画のプランの方にも、もう家庭と仕事の両立ということをやっています。子育て支援センターのことも答弁の中にありましたけども、母親なり保護者、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒にセンターに行ってやるので青海地域も含めて3カ所できた、これとは全く違うことですよ。

これは母親も一緒に乳幼児を連れて行ってするわけでしょう。私がここで言うのは働いている、土曜・日曜も仕事に出なければいけない仕事を持つてる人ですね。前回3月では、糸魚川総合病院の看護師さんのことも触れましたけども、さまざまな家庭があります。そういった人たちがどうしてるかと、この実態を把握されてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

次世代育成支援行動計画の中で、アンケートを集計させていただきました。平成21年2月に実施させていただきました。就学前の家庭1,730件に出させていただきます。そのうち回収させていただいたのが1,390件でございます。その中の結果といたしまして、質問の中で、日曜や祝日等の休日に、保育園や幼稚園が利用できずに困ったという方、こちらの方の回答があったのが408件ございました。408件の対処方法として、どういふのがあるんですかと聞きましたところ、仕事を休んだ、それから用事などをキャンセルしたというのが128件ありました。それから親などに預けたというのが231件、対象方法に無回答、その他という形であったのが49件ございました。

それから日曜や祝日・休日に、保育園や幼稚園を利用できずに困ったことがないという回答をいただいた方が949件ございました。その両方にも回答のないのが33件あったということでございます。これから見ますと408件、パーセントで見まして29%、約30%の方が困っているということを実際として把握しております。

こちらの方につきまして、次世代育成行動計画の策定委員さんにも流してございますので、そちらの方でまた検討させていただいて、いい方向にもっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

次世代育成行動計画の策定委員にゆだねられる形のようにですけど、次世代育成行動計画も男女共同参画プランも、これは行政計画ですよ。ですから、その策定委員が上げなかったからとか、例えば、そういった中で声が上がらなかったから載せないということではないということ、行政計画であるということをしかりと受けとめてほしいと思います。

まず、この休日保育について、先進地はたくさんありますね。一番近いところでは上越市、これはファミリーヘルプ保育園ということで、男女共同参画社会の云々でずっと始まって、一時的な保育サービスを提供し、家庭における育児機能の補完を図りますということで、昼間、もちろん有料ですよ、無料ではないんですけども、3歳未満児、それから3歳以上に分けて、それから夜間保育、24時間保育、すべてこれは政策としてもう早くからやりました。ですから上越市は、「子育てするなら上越市」といわれる本が出たという経緯があるんです。

当市の担当者は、それくらいのことは知ってますよという認識のようですけども、知ってるだけではだめなの、行動しないと。当然、当市の場合、またこれ市長に、あんまり細かいことをまた言ってどうこうと言われそうですが、こういったことも取り組んでいかないと、なかなか市民は、日本一という言葉を含い言葉にしようと言われましたけど、実感できないと思いますよ。私も実感できません。この取り組みも、次世代育成、次世代育成って、そこへ振っていくんですが、やっていく方向ですか、やらないですか、市長、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は今お答えした中において、やらないとは何も言ってないわけでございます。実態を調査して、どのようにしていくかということ、検討させていただきますという話をさせていただいてるわけでございますので、やはり実態把握をさせていただいて、糸魚川市が必要であるのかないのか、そういったところをきちっととらえて、そしてきめの細かいものがあるのか、また、大まかなものがあるのか、そういったところをやって、我々糸魚川市に合ったものをつくりたいわけでありまして、よその地域でやってるから、糸魚川市もやらなくちゃいけないということではないと私はとらえておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

何か言いわけに聞こえますけども、それが市長の主張なんでしょうね。

次世代育成行動計画、国はどうしてできたかという、そこで今あえて私が言わなきゃいけないのは、以前はエンゼルプランがありましたよね。でも、エンゼルプランではもう解決できない、少子化対策、人口対策。それで次世代育成に変えていったわけでしょう。企業も300人以上の事業所ですよ、義務づけたわけでしょう。今度、国は100人以上に下げましたよね。どんどん変わってるんですよ。だから当市の場合は調査でしょう、調査して、調査してって1年、2年、3年、5年

目になった。時限立法ですから、あつと言う間に10年たちますよね。要するに、皆さんは優秀だと思いますけど、やる気ですよ。

これがすべて次世代育成行動計画が、日本一の子育てが、すべて全庁でやるわけですから、市政としていろんなところにつながっていくわけ。人口がふえるということは、すごいことです。財政をカバーできます、10年後、20年後の。そういうところを私はずっと言ってきたんですが、また同じことを第2ステージの冒頭で質問したわけです。

まず、細かいことに入ってしまうと言いますので、細かいことに入らないようにしようと思いますけども、でも入らざるを得ないのは、2番目の病後時の保育ですね。これ保坂 悟議員の方で答弁したと言いますが、これも上越市は早くやりましたよね。それで高田地区、直江津地区と1カ所ずつだったんですが、今度3カ所に。魚沼市は上越市の先進地を見て、これもやってるんですよ、始めたの、病後児保育も。人口規模はほとんど一緒ですよ、財政は向こうの方がもっと厳しい。やはりすべて次世代育成行動計画にと振られると何だろうと、皆さんのお仕事は何ですかと問いたしたいんですが、病後児保育についても、ぜひこれは取り組んでほしいと思います。まあ市長の答弁はわかっていますから結構です、時間がなくて。

4番目の児童の自転車のヘルメット、これは当然、事故が起こってからでは遅いんですけども、たまたま努力目標として13歳未満あったんですけども、市内でもそういった事故が起きましたので、ぜひこれはいま一歩、努力目標から進んでほしいなという思いで取り上げました。

市長は補助は行ってないということですが、これ両方、教育委員会にもかかわってくるわけですけども、今後市内においてヘルメット、児童のですね、だから中学生はかぶってますけども、着用について、いま一歩前向きな取り組み、補助制度についてお考えはいかがですか。通告書を出しますので、答えを持ってるとは思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

お答えします。

昨年の6月に道路交通法が改正になった折に、校長会で各学校に、この道路交通法の改正に伴って、各保護者に十分周知するようにということで指示をしたところでございます。各学校ではPTAの席上や、いろんな集まりの中で口頭で、あるいは文書で保護者に通知をしたところでございますし、それから本年度におきましても、残念ながら先日の事故の後でございますが、事故防止の徹底とともに保護者にいま一度、そのヘルメットの着用について啓発をするよう指示したところでございます。

教育委員会としましては先ほど市長の回答のとおり、補助をするというところまで、今のところは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

昨年の道路交通法の改正で、PTAも含めて通知されてるんですが、なかなか児童の場合、徹底していませんよね。徹底していないものを文書を何度も何度も出して、徹底させるというのも方法がもしもありません。

でも補助制度を、児童のヘルメットというのはインターネットで見た限りですけども、それほど高価なものでなくて安いものからいろいろ、5,000円～6,000円までありますけども、補助をすることによって着用率、かぶることが非常に広がってくると思うんですが、課長、そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

議員おっしゃるように、補助をすることも1つの方法ではあるかとは思いますが、あくまでも家庭でのことですので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現在では、とにかく保護者に啓発をしていくということで、努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

交通安全の係の方からお答え申し上げます。

交通安全教室につきまして、小学校に訪問いたしまして教室を実施しております。平成20年には20会場、受講者、児童の方ですけども1,571人に受講していただいております。内容といたしましては、ほとんど自転車の正しい乗り方ということで指導しておりますので、その中でヘルメットの着用についての指導も強めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今、市民課長が答弁されましたので、2番目の質問とダブるんですけども、ごみの容器とヘルメットと一緒にするのは、ちょっといかがかなと思うんですが、容器でも電動で1台2万円を上限でしよう。それで普通の容器でも3,000円を上限として補助してますよね。これによって、もうかなり生ごみが減量されているんです。これは旧青海町で提案して、ずっと早くから取り組んできたことなんです。

ですから、ヘルメットも何回も言うようですけども、お金だけの問題ではなくて、補助をすることによって着用もね。だから安心・安全という言葉が至る計画で出てくるでしょう、総合計画からすべて。安心・安全ということは、一緒になってやろうというところでの私は一歩かなと。

ですから、これヘルメットを絶対買いなさい、2分の1補助しますとか、そういうことを言って

るんじゃないんですよ。前向きなところを一步一步でもやって、安心・安全な地域づくりをやりませんかということ。

それから大野地区、たまたま私も現場をよく知ってるんですけども、ここは地形ですね、児童公園とかがないところですよ。北から南、ずっと細長い地域で、それで新興住宅地もどんどんふえてますし、若い世代の方も。児童公園がないところが結構多いんです。事務報告では、都市公園は総合公園の能生海洋公園、美山公園、名引山公園と、ずっと大きいところからあるけど、これは児童が1人で行ける範囲のところではない。児童公園の実態というのは、教育委員会ではどのように把握されてますか。先ほどの父子家庭と一緒に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

児童公園について教育委員会がどう考えているかということですが、児童公園の整備については、私らが直接には所管をしておりません。福祉の方でつくっていただいて、そこを小中学生も利用させていただくということになるというふうに思っております。

それから、先ほどの遅れて申しわけございませんが、要保護、準要保護の中で、父子家庭が何人あるかということでもありますけども、準要保護の中で父子家庭が129人中1名というふうに把握をしております。これは小学生でございます。要保護11人については、父子家庭はいないと。今、両方とも小学生であります。中学生については、現在のところ父子家庭のところはないということ

であります。ただ、いずれにしましても要保護、準要保護ともに、父子家庭であるとか母子家庭であるとか、そういったことによって援助をするのに区分をしているわけではございませんので、そういったことを前段ご用意できなかったということで、おわびを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

課長、父子家庭って区別はしてないと言んですが、私は通告書で児童扶養手当の市独自のというところをとらえたので、当然、教育委員会は、就学援助は母子家庭、父子家庭、関係なく援助すべきことですが、児童扶養手当ということで絞ったんです。そういうことです。時間がないので、またこれは後でいたします。

それから児童公園はじゃあ実際に、事務報告に書いてないんですが、3地域でどれだけあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

児童公園は福祉事務所の所管でございますが、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほどお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

遊び場所がないところ、大野地区もそうですけども、こういったところが市内でたくさんありますよ。あるところもありますけど、ないところも。大体行政というのは大きな、先ほど言った総合公園、こういったところがあるから整備されてると言うけど、これはとても児童が1人で行ける場所ではないですね、ほとんど。美山公園の近くに住んでたら別かもしれませんが、そういったところで私は現状をきちっと把握したら、こういうまたヘルメットの取り組みができるんじゃないかなというふうに考えて提案したわけです。

家庭のこと、家庭のことと言いますけどね、教育委員会ね。家庭のことを今6月、何の月間がわかりますでしょう。教育長は元校長だからわかりますよね。学校現場に持ち込んでやってることがあるでしょう。だから家庭のことだから家庭とか言って、そうやってやってるから、あえてこの場で言うわけですよ。どうですか、教育長、新しくなられたけど、現場に長くおられたからわかりますよね。いかがですか。笑わないで答弁してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

非常に難しい質問だなと思うんですが、やはり学校というのは、まず第一には授業、学力というところに力を置いてますし、それぞれの分野、分担というのがあるのではないかなと思います。

例えば今、議員が言われていることに対して私が答えるのは、教育長としての職務であります。家庭のことに対して学校というものが強く入り込んでいくということは、少し無理があるのかなという気がします。回答になっているかどうかちょっとわかりませんが、ご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今回、子育て支援について焦点を絞りましたので、あえて細かく言わなかったんですが、ヘルメットの着用についても文書だけでなく、いま一步また教育委員会で、補助も含めてできるんじゃないかということ、事故が起こらないためにも取り組んでほしいと思います。

次、2番目の環境月間の方ですが、1点目で市はCO₂削減で県民運動、チーム・マイナス6%を出されましたけど、市独自としてのまたエコ通勤とか、エコカーの補助とか、今後どういうふうになされていきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨でございますが、まず市役所の中でのことと、それから市民に対するものということで、どちらでお答えすればいいのかわかりませんので、どちらもお答えさせていただきます。

市役所では今年度から5年間を期間といたしまして、地球温暖化実行計画を策定いたしております。平成19年度の温室効果ガスを基準といたしまして、削減目標を定めております。

この中で省資源、省エネルギー、先ほど議員のおっしゃられたような通勤に関するものとか、そういうものを具体的に掲げまして、行政事務を遂行していく中で職員も含めて、具体的な取り組みを実行するというにいたしております。

なお、本計画につきましては、担当課は総務課でございますので、環境の部門である市民課と総務課と緊密に連携をとりながら実施をしております。

市民に対しての環境ということでございますが、環境月間における二酸化炭素削減などの取り組みについては、特別行っておりません。

二酸化炭素削減や地球温暖化防止の取り組みにつきましては、日常生活の中で実践していただける人をふやすことが最も大切なことと考えております。具体的には先ほどから申し上げておりますチーム・マイナス6%運動について、PRを続けてまいります。6月10日の「おしらせばん」にも掲載しておりまして、冷房28度、暖房は20度にしよう、エコドライブをしようなど、地球温暖化防止のための6つのアクションを呼びかけてまいります。

議員の皆様からもどうぞご理解と、実践をお願いしたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

5月号の広報に、環境に対するアンケート結果が載ってます。これ回収率が、もう48.5%だったんですね。非常に少なく、詳しくはホームページをごらんください、ホームページを見ますと回答した年齢が非常に高く、若い人がほとんど答えてない。半分のうちの、もうほとんどが若い人が答えてない。これに対して担当課として、どういう認識を持っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

環境基本計画のアンケートにつきましては、昨年9月に実施させていただきました。回収率が48.5%ございました。1,000人の方をお願いしたものでございます。

年代別には議員おっしゃられますように、20代の回収率が31%と低くなっております。アン

ケート調査につきましては、環境基本計画や施策に反映いたしますが、環境フェアや環境ゼミナール、自然観察会、それから、ことしは環境に対する事業も計画をしておりますので、20代や30代の興味を引きつけられるような内容にして、これらの年代の方につきましても、環境のことを考えていただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

関心を高めていくというのは、次の世代にもつながるので大事なことだと思います。

それとジオパークと関連して、市内のごみ集積所ですね、今のままではいいはずがありませんし、糸魚川市は市全体で、市民とともにこんな取り組みしてますということで環境を、大自然も含めてやってますよということをアピールしていったら、もっと日本全国から注目されるんじゃないかと思いますが、ごみ集積所についても具体的、前向きな取り組みはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

予算審査の折にも議員から、ごみ集積所の美観についてご意見を承ってございました。ごみ集積所につきましては地区からの申請に基づきまして、市がその場所を指定いたしております。維持管理は区の皆様から責任を持っていただいております。

地区の皆様と連携をとりながら、安全で清潔な集積所になるように努めております。現在、多く利用されている集積施設につきましては、大きさにもよりますが、約10万円程度でございます。2分の1を助成しているものであります。

先ほどお話のありました交流都市、あるいはジオパークの関連で、景観的にデザインや美観などの考慮が必要ということになりますれば、庁内で検討していくことになろうかと考えておりますが、担当といたしましては先ほどから申し上げておりますが、清潔で安全なものという考え方で進めさせていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

失礼いたしました。

児童遊園の関係でございますが、糸魚川市で16カ所ございます。糸魚川地域で4カ所、能生地域で6カ所、青海地域で6カ所でございます。ただ、維持管理につきましては、建設課という形になっておりますが、一応16カ所、市内にございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

ごみ環境月間ということで取り上げましたけども、時間がないので終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告に基づき、以下の質問をいたします。

1、能生大橋の架替工事に伴う周辺市道の整備についてです。

現在の国道8号線の能生大橋は、1966年に設置され、もう43年が経過しております。当然、老朽化してきており、補修工事も限界となっております。橋そのものの架け替え工事が現在計画されております。

平成23年度頃まで、つまり平成24年3月までとしても、あと3年もない間に架け替え工事が行われることとなります。そして、その前には当然ですが、仮設の橋の設置が必要です。それはことしの10月から来年の6月ごろまでの間、約8カ月にわたって行われることとなります。ことしの10月からといえば、もう4カ月後に迫っております。この仮設橋周辺の市道の整備、及び本設の橋が設置された場合の周辺の市道整備の計画はどうなっているのでしょうか。

そこでお聞きをいたします。

(1) 今回の架替工事は、全体にどのような計画になっているのでしょうか。

4月に地元への説明会が行われましたが、どのような説明がなされたのでしょうか。

(2) 国土交通省とのこの工事の協議の状況です。どのような形で話し合いが行われ、今どんな問題点を抱えているのでしょうか。

(3) 仮設及び本設橋周辺の市道の整備、これが今どんな計画で、どのようなスケジュールで予定されているでしょうか。

(4) そして最後に、こういった一連の問題について、地元住民へは説明がなされているのでしょうか。地元住民の声は代表的なものとして、なかなか市の計画が見えない。今後、橋の周りがどうなっていくのか早く情報が欲しい。もう時間も少ないぞ、そういう声であります。

以上についてです。

2、「非核平和都市宣言」の制定についてです。

ことしもまた8月6日に広島、そして8月9日には長崎の被爆の日がやってきます。ことして64周年となります。

そんな中、アメリカのオバマ米大統領が4月5日にチェコのプラハで行った演説は、世界に対して大きな問題を提起するものです。それはアメリカが核兵器のない世界、つまり核兵器の廃絶を国家の目標とすると公式に初めて述べていることです。私はこの内容は核兵器の廃絶を迫するという人類的課題を提起したものとして、私自身もとても共感を覚え、感動する内容でした。

さて、一方ではこの糸魚川市では、平成19年の6月、つまり2年前に米田市長が議会で「平和都市宣言」を行いました。この宣言は、核兵器の廃絶を願いという部分もあり、積極的な面があります。同時に、核兵器の廃絶という位置づけが、もっともっと正面に据えられていいと思います。また、非核三原則を守っていこうという文字も、残念ながら見る事ができません。

そこで今回、オバマ演説の提起、そして日本の、世界の大きな核兵器廃絶の運動、そして世論にこたえ、新しく「非核平和都市宣言」として制定すべきではないでしょうか。今そのときではないでしょうか。

そこでお聞きします。

(1) このオバマ演説をどのように受けとめ評価しているのでしょうか。そこから何をくみ取り、どう行動に生かそうと考えていますか。

(2) 現在の平和都市宣言は、どのような経過で制定されたものでしょうか。市長のどのようなリーダーシップのもと、作り上げられたのでしょうか。

(3) この平和都市宣言で、この2年間どのようなことが取り生まれ、そしてどのような成果があったと総括されておりますか。

(4) まさに今この宣言に「非核」をつけて、内容も非核平和都市宣言として、より強力なアピールを市民と日本と世界に行い、その内容にふさわしい行動をしていくときではないでしょうか。

今、まさに絶好のタイミングです。市長の先見の目とリーダーシップが求められている歴史的瞬間であります。

(5) 今後の取り組みについてです。この間の実践を踏まえて、さらに大きく構え、先進的な取り組みをすることについて、どのように考えていますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、架け替え工事の概要につきましては、能生大橋は約42年経過いたしております。海に近いため塩害等による老朽化が著しく、国土交通省では橋りょうの架け替え計画をいたしておりますが、本年度より着手し、平成24年度に完成の予定であります。

2点目の国土交通省との協議につきましては、昨年の7月に架け替え計画をお聞きし、その工法や工程、市道の取り付け等について協議を重ねてきたところであります。

3点目の周辺市道の整備計画につきましては、国土交通省の詳細設計が進む中で、地元の意向に配慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、昨年の10月に測量を実施するための説明会を開催し、本年4月には、架け替えに関する説明会を実施いたしました。

仮橋仮設の計画等には了解をいただいております、本年度から工事に着手することになっております。今後、橋りょう及び周辺道路の詳細設計の進捗を見ながら、地元説明会を開催していく予定であります。

2番目の1点目、オバマ演説の評価につきましては、アメリカ大統領がみずから非核に向かう決意を世界に示したものと考えております。

2点目の平和都市宣言の制定の経過につきましては、市民一人一人が戦争の悲惨さを再認識し、市民とともに平和と安全を願い、真の恒久平和の願いを込めて制定をいたしました。

3点目につきましては、平和都市宣言塔の設置や平和行進への協力支援、また、中学生を対象に平和講演会を実施し、平和の尊さと命の大切さを考えていただきました。

4点目の非核平和都市宣言としてのアピールと行動につきましては、平和都市宣言の趣旨には核の廃絶と恒久平和の願いを込めたものであり、新たに宣言をする予定はありません。

5点目の今後の取り組みにつきましては、引き続き市民の平和意識を高めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

仮設の橋、この位置、幅、あとレベルというんですか、そういったものについてどうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

お答えします。

仮設橋の位置については、今の橋より南側へ架ける予定になっておりますし、幅員については、

今の8メートルぐらいの幅員ということで聞いてるところでございます。

レベルについては、要するに今の国道から乗り入れるわけですので、乗り入れにスムーズになるような形での計画を予定しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

南側というと、上流側という意味ですね。ことし取り壊された昔の能生川の橋、大体あの辺の位置しかないかなという気もするんですが、大体そのあたりでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

仮設橋の位置としては南側ということで、昔あった能生大橋と、それから今ある現在の能生大橋の中間の辺ぐらいという形で、仮設の予定になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

仮設の橋の幅が8メートルぐらいになるということですが、糸魚川方面から能生方面へ走って行って橋を渡って、現状はすぐ右折できませんが、仮設の橋ではすぐ右折できる、そういった幅が十分ある、右折することができるといえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今の計画では、本設の橋については右折レーンをとるという形ですけども、仮設については、基本的には今の橋の代替えという形になると思いますので、そこでの右折レーンの幅まではとらない形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そうしますと、仮設の橋を糸魚川方面から渡って来ました。そしてガス供給所、栄町、私の家の方ですが、曲がることはすぐできなくて、いったん海側へ行って、現状の国道を少し走って、今あるところのあのスロープ、斜めの大きなところを通して、迂回をしなくちゃならないという理解でよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

仮橋については、今の交通の流れに準じた形で計画しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

かなり安全ではないということが言えるのではないかと思います、十分にそのあたり徹底して、交通の安全ということを第一に考えて対処していただきたいと思います。

次ですが、国交省との話し合いがされてきたわけです。今ほど説明がありましたけども、何か特別大きな今問題点、困難な点を抱えているということはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

国交省とは昨年の7月に、架け替え計画をお聞きした中で、その都度、要望なり、またせっかく架けるのであればということで、幅員を広げるような形で要望しておりまして、今のところ計画の中では、今の橋が8メートル、それから今度新しい橋については12メートルぐらいの幅になるということで進めておりまして、今は詳細計画はできておりませんが、今の段階では、特別な大きな問題はないというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

周辺市道の整備工事ということで本設の橋、そしてそれに先行して仮設の橋というのが当然できて、2つのケースが市道の整備と言えらるうんですが、先日の国交省の説明の資料を見ると、仮設橋の設置、市道の切り回しがことしの10月から、先ほど言いましたけど6月まで、本設架設ができた場合の市道の改良、これが23年度中というそういうスケジュール、大きなスケジュールが出てきてるわけですが、この辺で詰めた話というのはこれからということになるんでしょうけども、基本的には市側としては、どのような計画で臨んでいくつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

基本的には、今年度、来年度については、仮橋の中での計画となりますし、先ほど市長が申しま

したように、詳細設計の中で実際、最終的な形がどのような形になるかを詰めた中で、それに合わせた市道の方の整備。当然、今、交差点が2つあるわけですけど、その辺も安全を考えた中で1つにまとめた形、河川の右岸の協議とも重なってくるわけですけど、それらは詳細設計を順次見ながら、私どもも中に入って検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

本設の橋ができた場合の市道の計画ということで、また詳細はこれからだということですが、お聞きしたいんですけども、現在のスタンドの裏の大きなスロープで8号線と合流するわけですが、それが当然、将来的には閉鎖されるということになりますと、それにかわるものとしては、具体的な建物の名前をあげますと、アートガーデンさんと笠原商事さんとの間のあの狭い道、あれを通すということになると思いますが、道路の幅としては適当ではないように思えるんですが、いかがでしょうか。それを広げていくというような計画に、ならざるを得ないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今のところ能生川右岸の交差点が右折禁止となっており、少し旧国道の方で斜めでおりるところが主に能生の方に曲がる方の道となっております。ここの交差点から非常に近いもんですから、仮に橋の本架設のときには、交差点は必ずどちらか1つにまとめた中で、その中で今のところ右岸側の方で曲げて、そこへ右折レーンを設けると。それをすることによって橋の幅員も今の2車線から、もう1車線分、右折レーンが追加される形で膨らむわけですから、そういう形で考えております。

また、市道ですけども、ここには白山線と、それから能生中央線がございまして、今言われた能生中央線が若干狭い形になっておりますが、この橋を広げることによって、この能生中央線の交差点と、それから白山線の交差点の距離が非常に短い。そこへ右折レーンを設けたときに、果たしてこの能生中央線を広げた方が安全なのか。そこに、また広い交差点を2カ所つくることによって、またそれに対する危険というのもございますので、その辺、今、国交省の詳細計画を詰める中で、今後検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

その狭い道を広げるしか方法はないかなという、素人ですが思うわけです。そうなりますと、広げるとなると、海側、山側、どっちかへ広げる。そうすると、あの狭い道路を当然拡張しなきゃならない、用地も新たに購入しなきゃならない。そうすると、先方の方の了解も要る。今、一定の交通量があるし車が殺到する、ラッシュになる。そういったことも当然考えるわけです。

10月からの仮設の工事の切りかえの工事が始まるという中で、あと4カ月という時間の中で、もうちょっと早く、急いで国の方と詰めて、あのあたりの複雑な迂回路があるわけですが、すっきりとスピードを上げて整備の計画をしていただく、そんな要望が地元としてもあるんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

4月27日に地元へこの今の仮設計画なり、本設については今後ということで説明した中では、1、2の方でそういう意見も出ましたけども、基本的には今のところ仮橋に対しては、特にそういう市道をすぐというお話はなかったかと思います。今後、詳細設計を見ながら、また地元の要望、また交通の流れを見据えた上で計画していきたい。

用地についても、まだはっきりしない段階であまり早く、ある程度計画が見えた中で、また今後お願いしていくのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

確かに昔のいろんな複雑なルートを通っている道、それが新しく大きな橋ができることによって、一定のその周辺の整備というのは当然出てくると思います。いろんな大変な問題を抱えていると思います。時間の問題、お金の問題、あると思います。それらをきちっと速やかに、よくわかるように対処していただきたいと思ひますし、同時に地元の住民の皆さん、いろんな形で、いろんな立場で心配をされております。

先ほども言いましたように、早く事前にいろんな情報が欲しい、地元からの要望も出したい、こういったところがありますので、よく地元の声を聞いて、計画に反映できるものは当然反映していただき、市の方としても前広に的確な情報を、スピードをもって説明をしていただきたいということを希望いたします。

次の質問に移りたいと思ひます。

非核平和都市宣言についてであります。

オバマ演説への評価ということで、私、かなり市長と意見の合うところがあったかなという感想は持っておりますけども、同時に、オバマ演説の中では、先ほどの国家目標とするということと同時に、さらに広島、長崎への原爆の投下が人類的道義にかかわる問題であると初めて表明し、この立場から行動する責任ということも言っております。これも評価していいと思ひます。また、核兵器のない世界に向けて世界に協力を呼びかけている。この世界に協力を呼びかけている中には、私も市長も入るし、糸魚川市民みんな入ってると思ひます。

同時に、私は若干異議があるのは、このオバマ演説の中で核兵器のない世界を呼びかけながら、その実現は恐らく私の生きているうちには無理だろうということも言っております。アメリカの平

均寿命は知りませんが、少なくとも20年、30年ということを行っているのではないかなと思います。確かに初めてのことをやる、いろんな困難がついて回るでしょう。しかし、生きている間にちょっと無理じゃないかというのは、結論を急ぎ過ぎているんじゃないかという気がいたします。

そこで市長にお聞きします。このオバマの言う、生きているうちは核の廃絶は無理だろうという、ちょっと消極的な姿勢、これについてはどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は先ほどの1回目の答弁で述べたぐらいでとしか言えないわけでごさいます、私はお会いしてごさいませんし、また直接お話ししたこともないわけでごさいますので、今の段階では計り知れないものであると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

もう1つ聞きます。

私はこのオバマがこのような内容の演説をした、彼をこうさせたもの、こう決意させたもの、この力は何だろうと考えてみました。その1つには、2年前の糸魚川市の平和都市宣言も力強い、いい意味でのプレッシャーになっていると思います。オバマもきっと読んでいると思いますが、市長は彼をこうさせた根本の力というんですかね、それはどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はオバマ大統領の気持ちはわかりませんが、私もこの糸魚川市の市長として、首長として、市民等しく、またすべての市民が平和であることを願う気持ちは同じだろうと思うわけでごさいます、恐らくそのような気持ちでされたのではないかと考える次第でごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今の市長の答弁に、私、つけ加えさせていただくと、やはり日本も含めての世界の大きな世論、運動、行動、そういったものが、彼にあのような演説をさせたという大きな力の1つになっているんじゃないかと思えます。

次に進みます。

現在の平和都市宣言の制定の経過ということで、この議会の中でもいろいろ議論がされてきた。私、調べてみて、そう感じました。平成17年、あるいは18年の議会等でも市長は、非核平和宣言につきましてはというようなこと、非核平和都市宣言に向けた取り組みを進めていくことが必要であると。あるいは平和都市宣言については、早い時期での取り組みをしてまいりたいと、このようなことを言って、非核ということを必ず言われております。平和宣言一般ではなく、非核、非核とおっしゃっています。この中には市長の強い意志を私は感じることができました。

それらを踏まえた上での平成19年6月の議会での平和都市宣言だったと思うんですが、ここには先ほども言いましたけど、中身は核の廃絶に向けて頑張るということは当然うたわれておりますけども、このタイトルでは「非核」という文字が抜けているんですが、どないきさつがあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和都市宣言には恒久平和を願う思いと、核廃絶に対する願いが込められておるものでございまして、「非核」の文字が入る、入らないで平和の願いが変わるものではないと考え、また、市長が先ほど来から「非核」という文字を使ったというご質問でございますが、いろいろ協議をしていく中で、平和都市宣言にも核の廃絶も訴えるものがあるということで、文言の中には核の廃絶を入れたわけでございますし、そういう意味で、非核が入らないから平和ではない、非核が入るから平和になるという考えではないという形で、平和都市宣言をしたものというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そんならタイトルでも「非核」を入れればよかったじゃないですか。なおその主張するところがはっきりされるし、対外的に一目見ればわかるし、中身もそうなっているんならと思っておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はすべてのものの考え方の中で、やはり平和というものが大切であるわけでございます。核だけをとらえて申すものではなくて、すべてのもののやはり平和というものを考えなくてはいけない、そしてとらえていきたいと思うわけでありまして、その中に核の1つもあると思ってるわけございまして、やはりこの悲惨な戦争だとか、いろんな面があるわけでありまして、そういうことを考えま

すと、核だけでは私はないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

核だけではないんですが、核が今一番大きな脅威となっている。その核兵器の廃絶に向けてみんなが、自治体も、国民一人一人も、それに向けて大きな努力をしていく、世論を盛り上げていく、行動していくというときには、この「非核」という名前がついた宣言が、よりプラスの形でよい影響を与えていくもんだと思います。中身と同時に、その中身の伴ったタイトル、「非核」というタイトルが私は必要だと思います。

それから現状の取り組みについて進めます。今、この平和都市宣言、これを担当する部署、課の平和づくり係とか、そう呼べるような担当部署は、今どこになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和都市宣言に関する担当部署は総務課でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

市民憲章は市内の各小中、あるいは市関連の施設など200カ所に、その市民憲章の表示、あるいは掲示があるということですが、この平和都市宣言、パネルなり、それにかわる掲示なり、塔は違います、市内全体でどれぐらい、今、掲示されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和都市宣言に関するパネルとか、その文言については、私の知り得る限りでは掲示はしていないと思います。ただ、宣言塔につきましては、糸魚川市役所、並びに青海事務所、能生事務所のそれぞれの前に、設置をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私も探したんだけど、なかったんですね。探し方が足りないのかなと思っていたら、どうもそうじゃなくて、パネルそのものがどこにもないということですが、どうでしょう。これを機会に、数とか場所というのは、これからいろんな形で検討していただくとして、きちっと平和都市宣言、現状のものを表示をしていくということについて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々としては宣言塔を、それぞれの市民の皆様の目につくところに塔が立っておりますので、それで一応皆さんには、アピールできるかなというふうには思っておりましたが、議員がおっしゃられるように、文言の部分をどこかに掲示したらどうかというご意見につきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

現状でのその取り組みということが、学校教育の場ではいろんな取り組みもあったと思いますが、全部じゃありませんけど、何か代表的な1、2の例を、具体的に挙げていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、平和宣言を担当する課といたしましては、平和講演会を昨年度実施しておりますし、今年度も実施する予定でございます。これは中学校2年生を対象に、平和というものの大事さを訴える意味で講演をさせていただきました。

昨年度の講師の先生につきましては、能生在住の村山常雄さんからやっていただきまして、約424人の中学生がこの講演を聞いていただいております。非常に感銘深かった、いろいろな意味で戦争というのは悲惨だということを認識したというような感想文もいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

学校教育の場での村山先生の話はわかりました。私も今先生の本、あの分厚いやつを読み始めたところです。それで学校の教育の場ではいいんですが、市民全体に、今のような村山先生の話も含

めて、何かこの間、講演会というような形にならざるを得ないと思いますが、何か実施されたことがありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

一般市民の方に村山先生の講演とか、戦争の講演について、担当課として実施したことはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私はこの機会に平和に関する、あるいは戦争に関する基本的な事柄を若干確認させていただきたいと思います。

初めに、この第二次世界大戦での死亡者、アジアで2,000万人、日本人で310万人と言われております。この糸魚川市内ではできれば3つの地域、それぞれ何名の方が、この第二次世界大戦で犠牲となられたのか、数字を教えてくださいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の段階で、戦争で犠牲になられた方の数字、糸魚川市の住民の方の数字というのは把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも、たしかそんな統計が、私、かつて統計の数字を見たことがあるような記憶があります。ぜひとも数字を確認して、しっかりとそれをつかんでいただきたいと思います。

それから、次に進みます。

広島での原爆では14万人、長崎での原爆では7万人、計21万人の犠牲者が出たと言われております。原爆で被害に遭った人には、被爆者手帳というのが交付されております。新潟県では163人、全国では24万3,692人の方が、この交付を受けているそうですが、新潟県の163人の中には糸魚川市民、この市内では何人の方が手帳を持っておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

現段階で、私どもの方では数字は把握しておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも調べて、把握していただきたいと思います。私、聞いている話では、数名の方がおられるというふうに聞いております。多くの方、高齢になられていると思います。現在何人か、過去には、ピーク時は何人いたかということも、あわせて調べていただければと思います。

それから、次に移ります。

戦争の傷跡、戦跡というんですか、例えば隣の上越では黒井に空襲があった、直江津の捕虜収容所があった、あるいは隣の名立では機雷が来て爆発して何名かの子供たちが亡くなったというような、いろんな痛ましい事件、事故を聞いております。それぞれの地域では保存する、記録する、そういった運動もされております。

そこでお聞きします。糸魚川市内ではそういった事例はございますか、把握されておられますか。ありましたら紹介してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

一部、青海の方ではという話も聞いておりますけども、実際きちんとした把握をしておりませんので、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私もその今、青海という言葉が出ましたけども、知人から青海にこういった事例があったという話をちょっと聞きました。もうちょっと市としても具体的な形で、これを把握してほしいと思います。そして、もう六十数年たっているわけですが記録として残す、そういった悲惨な状況を次の世代に伝えていく、そういう役割が私たちにはあると思います。どうぞそこを調べていただきたいと思います。

次に進みます。

平和都市宣言として、より強力な取り組みをしたらどうかということで、市長の方からは先ほど

その予定は現在ありませんということになりました。私は核兵器の廃絶ということ、さらに明確にするためにも非核三原則を守る、そういったことも入れて、名前も非核を入れて宣言する。そのことによって少し、いや、大きくバージョンアップができるんじゃないかなと思っるところでありましたけども、残念ながら、市長の答弁はそのようでありました。

そこでお聞きいたします。現在、非核自治体宣言をしている自治体というのは、県内に幾つあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

県内に20市ありますが、市の状況ということでお答えさせていただきます。

20市の中で宣言をされていない市が4市ございます。それ以外の市につきましては非核平和都市宣言、もしくは平和都市宣言を宣言されている市がございます。さらには市でやってはおりませんが、議会で決議をされているという市が5つほどございます。そんな関係で、県内の20市の中では、どちらかという非核、もしくは平和都市宣言をされている市が多いということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

全国的には1,500の自治体、つまりパーセンテージで言えば81.2%の自治体が、このような形で非核自治体の宣言をしている。広島、長崎、神奈川県、大阪、こういったところは100%、それぞれの自治体でやられているというデータがあります。

新潟県でも、この糸魚川のように非核がついてないから、非核の自治体の宣言にカウントされるのかどうかというのが、ちょっといろいろカウントの仕方がありますが、私、調べたところでは、22の自治体でそのようなことが行われているということを知っています。

先ほど数字が高いというお話がありましたけど、22自治体で68%前後、70%に満たないとすると、全国的に見ればかなり低いんですね。今言いましたように全国的には81.2%ありますんで、これから大いにそういったより大きな取り組みをしていただくように要望いたします。

私としては、やはりオバマ大統領だけではありませんけども、それをはじめとする世の中の、世界の大きな世論にこたえて、今、非核都市宣言ということで、さらにパワーアップしてほしいということを願っております。

それで、これからの取り組みということでもありますけども、担当部署が総務課でやっていく。総務課というと、一番忙しいところの1つでしょう。そこで特別に組織を立ち上げる。例えば平和係、平和づくり係、推進係、名前はいろいろあると思いますが、そういった部署を新たに設置する、来年には組織改革があるようですけども、そのようなお考えはございませんか。ぜひともつくってほしいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

課の中の係ということで平和係とか、そういう部署ということでもありますけども、仕事の業務量からいきまして、そこまで、係編成まではできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

ぜひともつくっていただければなと思って今お願いをしたんですが、総務課は忙しくなると思いますが、よろしく願いいたします。

私はこれからの活動ということで、先ほども市長が答弁されておりましたけども、さらにそれに付け加え、やはりそういった体験を語り継ぐそういった会、あるいは先ほど出ましたけども講演会、大人向けに、あるいはいろんな映画がございます。原爆に関するもの、戦争に関するもの、いろいろあります。それから、いわゆる原爆展という有名な展示がございます。広島、長崎のそれぞれの資料館では、この資料の貸し出しも行っていきます。ぜひともそういったところとも連絡をとって、原爆展のような形での常設とはいきませんが、期間を区切っての開設となると思いますが、開催したらいかがでしょうか。

また図書館にもこの8月前後して、いろんな本が点在していると思っておりますが1つにまとめ、反核平和のコーナー、そういった特別のコーナーも設けていただくことも大事じゃないかなということを思います。

この辺、これからの取り組みの中で、そんな要望がいろんな団体からも出ているというふうにも聞いておりますが、そういったところをより一歩進んだ形での、そういった平和宣言をより周知徹底していくという立場からのそういった催し物、行事等の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和都市宣言の熟度を、とにかく我々としては市民の皆様にも上げていただきたいと思います。もしくは市民の皆様から、その平和に対する意識を向上させていただきたいという考えで、いろんな行事も考えていきたいと思っておりますし、今、議員のおっしゃられた部分についても、その中でできるもの、できないものがあると思っておりますので、検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも、いろんなアイデアがあると思います。みんなで検討していかなきゃならない部分が当然あると思いますが、できるものから1つ1つやっていただきたい、このように思います。

先ほど言いましたように、映画なんかはとってもいいと思うんですけどね。あとは読書の図書館でのコーナー、そういったものもとってもいいものがあると思います。

先ほど言いましたように、平和都市宣言の表示をパネルのようなものを使って、市内の主なところに掲示をする。それを読むことによって大人たちが、子供たちが、ああ、うちの市はこういうことを宣言してるんだな。スポーツ宣言、健康宣言はそれぞれのところで、それなりの形で表示されておりますけども、もう1つ、平和都市宣言があるんだなということが、きっと理解してもらえらると思います。そのような市の取り組みを要望いたします。

最後になりますけども、現在、世界には2万6,000発の核兵器が存在しております。これは人類を20回も30回も殺すことができる量だと言われております。しかも、そのうちの数千発が、命令があればいつでも発射できるようになっていると言われております。

今回のオバマ演説を受けて、核兵器のない世界への大きな世論と運動が起こりつつあります。これをさらに推進していくのは、草の根の地道な活動だと思えます。市としても、その先頭に立っていただきたいと思えます。

そして、この地道な運動の中には、被爆者の人たちの運動も含まれております。昨今、非常に大きな報道をされております原爆症認定訴訟の東京の原告団、これは勝利して国の18連敗となったことが大きく報道されておりますけども、この原告団の人たちが地裁の尋問の最後に、次のように述べています。「核兵器反対、世界平和のために命のある限り訴え続けたい。被爆者を地球上で二度とつくってほしくない。原爆被害者の苦しみを核廃絶につなげあわせて頑張りたい」、このように言っております。本当に自分の人生をかけ、命をかけて訴えておられます。

核兵器と人類は共存できるものではありません。核兵器と文明は両立できるものではありません。このような立場で、市の方としてもいろんな今の平和都市宣言下のもとでのいろんな取り組みになりますが、ぜひともこういう大きな志を持って、そして被爆者の人たちの声にこたえて、その施策を行っていただきたいと思います。私たちもいろんな形で、協力をしていきたいと思えます。

このことを最後にお願ひしまして、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を午後2時といたします。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

市民ネット21の古川 昇であります。

今回、発言通告書によりまして一般質問を行いたいと思います。

初めてであります。あがっているのもピークでありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

1、高齢者の交通事故防止と運転免許の自主返納支援策についてであります。

今後ますます高齢化が進んでいく糸魚川市にとっては、高齢者の交通事故防止に対する取り組みは重要であり、交通対策の中でも大きな比重を占めてくるものと予想されます。

昨年1年間の全国の交通事故死者数は、残念ながら5,000人を超えております。新潟県におきましても124人を数え、一昨年よりは減少しているものの高齢者の死者の数は71人であり、全死者に対する割合は57.3%、50%を上回っているのであります。糸魚川市においても、この傾向は続いております。

高齢者の死亡事故は増加する傾向にあり、市民挙げて交通事故防止に取り組む必要があると思ひます。高齢化社会の進展と高齢ドライバーの増加を背景とした、さらに高齢者が関与する事故の増加が懸念をされます。

糸魚川市においてはことし、平成21年でありましたが、死亡事故の件数はないと伺っております。6月11日現在であります。発生件数は77件、負傷者は97人、100人に迫っているところがあります。これから夏場を控えて集中力の散漫、あるいは県外者の増加、さらにはバイク運転者の出現等々が予想され、予断を許さない状況にあると思ひます。

高齢者の関係する事故で、車対車の事故の減少は見られるものの、車対歩行者の事故が急速に増大をしているという指摘があります。高齢者の方々が巻き込まれる割合が、非常に高くなっている状況にあると思ひます。糸魚川市にとっては、交通事故の発生件数の減少は最大の課題であることはもちろんでありますけれども、特に、高齢者の方々を交通事故から守ること、交通事故の加害者にさせないことが重要であると思ひます。

毎年、交通事故が多発し、社会的にも問題として大きく取り上げられております。特に、飲酒運転については、その重大さが叫ばれる中、依然として多く発生しているのであります。交通事故全体を見渡しますと、最近、特に注目すべき事象があります。

それは高齢者による交通事故の増大であります。大きく取り上げられている特徴は、高速道路の逆走事故であります。その割合は、高齢者の皆さんが圧倒的に多いのであります。そして屋上、駐

車場からの落下、コンビニエンスストアへの突入等々、大げさに報道されているところはありますけれども、事故のほとんどに高齢者が関係している事実があることは間違いありません。

車を運転する人にとって、年を重ねて反射神経やとっさの判断力に衰えを感じたときにふとよぎる、いつまで運転を続けられるのだろうかという大きな不安があると思います。車が生活にとって欠くことができない人にだけでなく、公共交通機関で用が十分に足りている人にとっても、車を運転をすることができるということは自立の証明であり、自分自身が生きていく上での欠くことのできないものであると思います。

「あなたは運転に自信がありますか」との問いに、自分自身いつまで運転を続けていけるものかという問題は、簡単に答えが出ることはありません。一人一人が真剣にとらえて、責任を持って結論を導いていかなければならないと思います。

そして今月の1日からご案内のように、75歳以上の高齢者ドライバーに免許証の更新時に、講習予備検査が義務づけられました。高齢者ドライバーに認知症の可能性を検査するものであります。その背景にあるのは、高齢者による重大事故の重大であります。高齢者の割合が高いという数字のあらわれでもあります。運転能力が低下した人に、運転をやめましょうということが果たしてできるのか。自分や家族の問題として、あるいは広く言えば地域社会のこととして、考えていくことが必要ではないかというふうに思います。

公共交通機関がどんなに発達したとしても、24時間いつでも自由に行動できる車の利便性は、簡単には手放せないと思います。人々の移動の自由を高めた自動車の功績は、計り知れないものがあります。しかし一方では、交通事故で国内において年間数千人の命が奪われ、地球温暖化への懸念が叫ばれる中、車に頼り続けることの是非を論議をする時期が近づいているのかもしれない。

地方では無理な問題かもしれませんが、今後、免許取得者に占める高齢者の割合が急速に大きくなり、近い将来、免許所有者の半分以上が65歳以上という時代がやってくると言われております。一人一人の車を運転する自由を安全や環境などの観点から見直すことを、社会全体でどう受け入れるのか。早すぎることもかもしれませんが、考えさせられることだと思います。

そこで、次の6点について伺います。

- (1) 交通事故の現状、把握と分析についてであります。
- (2) 高齢者の事故防止対策は、伺います。
- (3) 市内危険個所の把握と対策は。
- (4) 自主返納支援策の効果はいかがだったのか、伺います。
- (5) 高齢者が自動車に頼る地域実態はどう把握されているか、伺います。
- (6) 支援策の内容と代替交通の充実は。

以上、6点を伺います。

次に、2、糸魚川市平和都市宣言についてであります。

ことしも広島、長崎の被爆体験の上に、ビキニ環礁の死の灰を受けた久保山さんの被爆から始まった原水爆禁止運動が動き出しました。広島、長崎は、被爆64周年を迎えます。

64年前、広島、長崎に投下された原子爆弾は、一瞬にして地獄の世界をつくり出し、被爆で亡くなった方々は、既にその後を含めて30万人を超すといわれ、一般市民を無差別に死に至らしめた悲惨な被爆実相が、核兵器のない世界を一日も早く実現させる運動へと、私たちは半世紀以上に

わたって駆り立ててまいりました。そして今も世界には、2万数千発を超える核兵器が存在しているのです。

人類は核の脅威にさらされ続けております。私たちの強い願いにもかかわらず、核軍縮は進展をみておりません。インド、パキスタン、イスラエルの核保有国に加えて、北朝鮮も核実験を強行しております。この暴挙は断じて許すことはできません。今回の決議の採択は、大変有効だったと思っております。

そして、ことしの8月26日から28日には、第21回国連軍縮会議が新潟市で開催をされます。核兵器廃絶に向けた成果を期待してやまないところであります。

こうした核をめぐる情勢のもとで、世界2,368の都市、国内では70都市と聞いておりますが、加盟する平和市長会議の提唱をする、2020年までに核兵器完全廃絶を求めるアクションプログラム、2015年までに核兵器の新たな取得、配備の即時停止を求める広島、長崎議定書の国際批准に向けた行動を断固支持いたします。全世界の平和勢力と強く連帯をして、核保有国を包囲をする陣形をつくらなければならないと思っております。

こうした情勢の中、アメリカのオバマ大統領が4月、チェコのプラハで、広島、長崎への原爆投下を指す、核を使用した唯一の保有国として道義的責任に触れております。「核のない世界で、安全な世界をアメリカが追求していくことを明確に宣言する」と強調したことは、核廃絶に向けて画期的な宣言であり、期待を寄せるところでもあります。

私たちは広島、長崎、ビキニや、世界で多発している核被害から、核と人類は共存できないこと。そして核兵器を頂点とする武力で平和はつくれないこと。対話と信頼醸成と共生の社会をつくり上げる過程でのみ、平和と安全が保障されるであろうことを学び確認をいたしました。これらの経緯を世界に広げ、国民の声として核も戦争もない平和な社会をつくるために、この運動は極めて重要であります。

ことしも6月3日に、平和行進が村上市をスタートしました。新潟県を縦断して、さきの6月11日に、当市・糸魚川市に到着をして、平和集会を大勢の参加をいただいて開催をしたところがあります。温かい激励をいただいて元気に行進をして、富山県に引き継いだところがあります。広島、長崎の暑い夏が始まったのであります。

そこで、次の3点について伺います。

- (1) 平和都市宣言後の具体的取り組みであります。
- (2) 平和教育の実現についてであります。
- (3) 広島・長崎友好都市への発展、糸魚川市ということではありますが、平和市長会議の呼びかけにこたえられるかどうか。

以上、3点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、ほとんど議員が現状を述べていただいとるわけでございまして、ほとんど言い

尽くされたと思うわけですが、お答えをさせていただきます。

交通事故の現状につきましては、昨年、本市での事故発生件数は183件で、そのうち高齢者がかかわった事故は71件であります。交通事故死亡者は7名で、うち高齢者は4名でありました。

2点目の高齢者事故防止対策につきましては、老人クラブの集会等で交通安全教室を行っております。また、警察や交通安全協会と協力し、安全運動期間中に高齢者世帯の訪問を行うなど、交通事故防止の呼びかけを行っております。

3点目の市内危険個所の把握と対策につきましては、警察や交通安全協会などと協力をし、道路の安全施設点検などを行っております。危険個所につきましては、各道路管理者などにおいて対応いたしております。

4点目の自主返納支援策につきましては本年度から実施し、これまで4人の方が申請をいただいております。効果はあるものと考えております。

5点目につきましては、平成16年に実施いたしました高齢化が進んでいる地区の実態調査では、日常生活の移動手段に約80%の世帯が自家用車を使用いたしております。

6点目の支援策と代替え交通であります。自主返納支援策の内容につきましては、タクシー券及びバスカードのいずれか、または組み合わせて2万円相当のものを1回限り支援をいたしております。

2番目の1点目、平和都市宣言後の具体的な取り組みにつきましては、先ほど池田議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、宣言塔の設置や平和行進への協力、支援、中学生を対象とした平和講演会の開催などを行ってまいっております。

2点目の平和教育につきましては、引き続き平和祈念の黙祷、平和講演会の開催や広報紙への掲載等により、市民に啓発を行ってまいります。

3点目につきましては、当市の平和都市宣言には、市民の皆様が平和への意識を高めていきたいという願いが込められているものであり、そのための啓発活動を展開いたしていくことといたしております。

現段階には友好都市への提携や、平和市長会議への加盟は考えておりません。

適正をさせていただきます、おわびを申し上げます。

1番目の5点目の「平成19年」に実施をいたしました高齢化が進んでいる地区の実態調査であるわけですが、「平成16年」と申し上げました。本当に申しわけございませんが、ご訂正願います。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今お答えをいただきました昨年の交通事故の死亡者数は7名でありました。高齢者の方々が関係しているのが4人いらっしゃるというふうに聞いております。ことしは、まだ死亡者の人たちは出ていない。ただ、事故の件数は大変ふえているという警察のご指摘でありました。この間の取り組

みで何か変わったことはあったのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

交通安全対策につきましては、毎年、特に高齢者の方につきましては、老人会に向けて交通安全教室などを実施しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今お聞きをしたところは、2番目にもかかっているわけでありませけれども、1番目の状況変化については承知をいたしました。

2番目に移ります。事故防止対策についてでありますけれども、この事故防止対策については、先ほど安全協会の話がありましたけれども、年間を通じて春・夏・冬ですね、これの交通安全運動、それから特に10月から11月いっぱいだと思っておりますけれども、高齢者事故防止運動というのが特別に組まれております。あとは、いきいきチャレンジ100、いろんなのがありますけれども、こういう交通安全協会、あるいは警察とタイアップをして、強力で市が推し進めていくようなことがあったのか。あるいは「おしらせばん」等で周知がされたのかどうか。取り組みの状況をもう一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

交通安全対策につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたが、警察署、あるいは交通安全協会様、それぞれ連携をとりながら実施しております。

老人クラブでの交通安全教室も先ほど申し上げましたが、これも交通安全協会、あるいは警察署と連携をとっておりますが、国道などの沿線の高齢者世帯を訪問いたしまして、交通安全意識を高めていただくために、反射材やチラシの配布なども実施しております。

また、去年は糸小の前といいますか、通学道路につきましては重点的にさせていただきましたが、横断中の事故防止のためのストップマークなども、ことしはその設置について強化をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

老人クラブ、あるいは公民館活動を通じての周知、たくさんあるんだと思いますが、参加される皆さんの割合、ここらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

高齢者の交通安全教室につきましては毎年実施しておりますが、20年度につきましては22会場、延べ809人の方から受講していただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

しつこいようで恐縮であります。22会場809人というのは、対象者の数からいいますと多いんでしょうか、少ないんでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

高齢者の数からいえば、まだまだ少ないというふうに感じております。

それから市内の運転免許の保有者でございますが、実際運転されている方といたしますが、運転免許をお持ちの方でございますが、20年では3万821人ございました。そのうち65歳以上、高齢者につきましては6,706人ということでございますので、21.8%の方が高齢者ということになっております。そういう点からも先ほどの数字につきましては、まだまだ少ないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

パーセンテージを上げていただくような努力を、さらにもお願いをしたいと思っております。

ここに1つのパンフレットがあります。先ほど申し上げました講習予備検査のパンフレットであります。これは警察署に行って、交通安全協会のところに行けばたくさんありますので、いただくと。

この中身を見てみますと、先ほど少し申し上げましたが75歳以上の方ですね、こういうふう

講習を受けるということで、次にここで問題があったとすれば、次の段階に行くというふうになっております。

もう1つは、70歳から74歳の方のところも書いてあります。このパンフレットの存在ですね、これは知っておられたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

6月から予備調査を、75歳以上の方は受けるということは承知しておりますが、パンフレットについては、まだ見させていただいておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

こういうパンフレットですね。本当に簡単に行けばいただけるわけでありますので、大いに活用していただいて、先ほどの21.8%の率を上げていただくと同時に、こういうパンフレットを活用して、高齢者ドライバーの皆さんに周知を図っていただければというふうに思います。積極活用を、ぜひともお願いしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、6月1日から免許更新時に講習、予備検査、これが義務づけられておるわけでありますが、中身は簡単なテストに、これなっております。本当に簡単に、本日の時間と何がしを記入してくださいとかという、簡単になっておりますが、この次の段階では2時間か3時間の講習で、すべて有料なんですね、これが、受けようとするば、ここにありますが、2時間30分、これで5,350円、3時間になりますと6,000円。これはかなりお年寄りにとっては、私にとってもそうでありますが、高額な金額と思っております。

また、先ほど申し上げました70歳から74歳、これはもう自分自身がそういうことになっているのか、なっていないのか、そういうことで積極的にこういうものを受けてみようという方も、中には恐らくおられるのではないかというふうに思うわけであります。これを重要だとすれば、これからの糸魚川市の高齢者ドライバーの皆さんの本当に危険度を少なくする、危険度を低くする。そういうことから考えますと、この検査を積極的に皆さんに受けていただいて、自分の現在のところを推し量っていただいて、その際を受講料に対しては、市として援助をするというような考えはありませんか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

講習予備検査につきましては、手数料といたしますが、お金がかかるということも承知しておりま

す。これはご自分の身の安全を守るということでは非常に大切でありますし、必要なことであると思いますので、受けていただくということになると思います。今の補助につきましては、今のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

安全対策という観点からいたしますと、ぜひともこの受講料に対しても補助をしていくというような積極的な考えを、安全対策の面からもとっていただきたいというふうに思っております。

この予備検査については、以上にさせていただきます。

次に移らせていただきます。

3番目であります。市内の危険個所の把握と対策についてであります。

特に私は、私の住んでいる近くであります中央大通り線に絞ってお聞きをしたいと思っております。

南寺町地内の交通量の増加は、朝夕と大変な量であります。日中も恐らくどンドンふえているんだろうと思います。たまに通りますけれども、第二8号線のような感じすらいたすところではありません。ことしに入って歩行者事故のふえ方が、著しいという指摘もありますけれども、こちら辺の点は把握されておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられるように、中央大通り線につきましては非常に交通量もふえてきておりまして、また今後につきましても、交通量調査なども実施していかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

わかりました。

きのうも何か交通量を測っていたような気もしないでもないのでありますけれども、引き続いて、この状況は注目をしていただきたいというふうに思います。安全の面からであります。

続きまして、南寺町の大通りの場所は、大型スーパーと、それからドラッグストアが横に並んでおります。向かいにはJAの施設とコンビニエンスストアがあるのであります。あそここのところで横断をしますと、大変な危険度がはらんでいるような気がいたします。もちろん、あそこには横断歩道があり、横断する際に旗が設置をされております。しかし、よく見ておきますと大人の方は、あの旗を一切持たないのであります。ほとんど使用されません。車がひたすら少なくなるのを待つ

て、歩いて渡っているのが現状であります。

私は安全面からしますと、あそこのところで信号機は、ぜひとも必要なのではないかと。人がけがをして、あるいは事故に巻き込まれてからでは大変遅いと思います。信号機の取り付けの予定はないのでありましょか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、中央大通り線のスーパーあたりにつきましては非常に交通量もふえております。道路の横断も危ないことから、現在、押しボタン式の信号機の設置を要望しております。ただ、県の交通安全実施計画によりますと、今年度の信号機の取り付け基数が55基となっております。県公安委員会の決定によりまして、県内各市町村の交通状況によって設置されていくことになっております。引き続き警察署を通して、公安委員会への要望を強めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

押しボタンの信号、本当に有効な手段だと考えますので、ぜひともそれを早く設置する方向でお願いをしたいと思います。

そして、そのスーパーの裏通り、私は道路の名前がわからないのでありますけれども、万石用水の横、農道になっているんだと思います。非常に歩行者、自転車、特にバイクも通行しているようであります。砂利道であって大変危険度が増しているのでありまして、用水がぱっくりと口を開けておる状況であります。危険度が高いと考えておりますけれども改修、あるいは修繕の予定はあるかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

ただいまご質問の路線については、農道ではなくて市道大排水路線ということで、市道と、それから万石用水路の排水が並行して走っているということで、これについては中長期計画の中では、いずれあそこの排水路は直接は市管理なり、土地改良区の管理となっておりますが、その辺の要するに暗渠化とあわせた形での整備が必要になると思われませんが、今のところでは基本的にはあの東西の幹線、また歩道については、今は交通量が増しておりますけれども、中央大通り線というのが両方に、非常に広い歩道がついておりますので、そちらを利用させていただきたいと。

また、市道の危険箇所、それは適時、危険なものについては修繕なりという形で整備していきたく

いと。今のところは、そういう形で対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは時期等は一切口にできないのでありますでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今の実施計画の2年、3年という時期の中には、ちょっと入ってこない形です。いわゆる中長期計画の中で、また今後、見据えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

わかりました。了解をいたします。

もう1つ、きのうの質問にも出たんでありますが、中央大通り線の東の方ですね、これはバイパスにつなげるというのは、今年度中というような時期がはっきりしておりますが、西側の方になりますと、きのう、私、皆さんの専門的な用語だったかどうかわかりませんが、よく理解をできなかったんでありますが、県の事業で、西側の方ですね、148号線にぶつける方の工事がありますが、県の事業でことし8月から開始をして、でき上がるのは5年後と、平たく言えば、そんな感じで理解をしたらよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

中央大通り線3期計画については、今年度から県事業として事業着手予定でございます。

それで延長が300メートルということで、今のところ県の目標も地元への説明の中では26年度、新幹線開業を目標として完成したいという、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ありがとうございます。

次に移らせてもらいます。

4点目であります。免許証の自主返納支援策の効果はということであります。先ほど4件というふうにお話をいただきました。私が聞いてきたところによりますと、これは免許センターの統計で

あります。昨年が21件、ことしが既に26件、6月12日現在であります。女性が11人、男性が15人、ともに平均年齢は女性は75.2歳、男性は80歳。こういう方々が26件、免許を返納されております。

これは新潟県警の免許センターに連絡をしましたところ、糸魚川市のこの取り組みは大変ありがたいという高い評価をいただいております。糸魚川市の警察の交通課長さんも高い評価をされておりました。糸魚川市のこの免許返納支援策ですね、これは今のところ効果を発揮しているようですが、皆さんからのコメントはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ちょっと議員さんのお持ちの、元の方で聞かれたということで数値はちょっと違うんですけども、私もお聞きするところによりますと、これは交通安全協会の運転経歴証明書の申請者といえますか、その方につきましては、現在のところ13人というふうにお聞きしております。

市の支援制度については、先ほど市長答弁にもありましたように、4の方が申請をいただいております。返納支援がなかった平成19年度につきましては、免許の返納者はなかったというふうにお聞きしております。そういうことにありまして、この返納支援につきましては、効果があると考えております。今後もPRに努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

免許の返納の支援策は、これからも続けていただければというふうに思っております。

次に移ります。

高齢者が自動車に頼る地域実態についてであります。

私はこのことに対しては、糸魚川市は大変広い中山間地を抱えておまして、車に頼る割合というのは本当に大きいものがあるかと思います。先ほど申し上げましたように、これからは75歳以上の方々に、認知症テストが課されるわけでありまして、けれども、そうしますと2世代、3世代で同居しているところは、いろいろお話があって免許の返納というものも現実化を帯びてくるんでありましようけれども、糸魚川市は大変ふたり暮らし、あるいはひとり暮らしが多い地域であります。こういうところの免許の、あるいは交通安全、高齢者を巻き込ませない、こういう観点からすると、皆さんの方の教育の方は、どういうふうにご啓蒙活動されるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

本来、免許の返納につきましては、個人個人の問題でございます。運転免許取得者ご自身のご判断にゆだねるところでございます。先ほど申し上げました返納制度につきましては、このことを利用することで、返納の決断ができやすくなるのではないかとというふうに考えております。

また、足の確保という点につきましては他の、きのうもあったように思うんですけども、一般質問にもございましたように、地域生活の総合的な観点から検討されなければならないものと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ありがとうございます。

最後になります。支援策の内容と代替え交通についてであります。

代替えとしての公共交通の充実は、絶対に譲れないところであります。現在、実行している事業の改良は何としてもお願いしたいところであります。

そこで提案であります。この支援策は1回だけなんです。免許を返納する、自分で決意をして1回だけありますけども、やっぱり3年分ぐらいの延長する構えはありますか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

この返納支援制度につきましては、今年から始めたものでございます。効果があるかどうかということで、効果があるとお答えいたしました。また状況を見ながら検討をしていかなきゃならないと思うんですけども、今のところは拡大については考えておりません。

また、返納者の足の問題は、もともと免許証をお持ちでない方との均衡もでございます。足の問題は先ほど申し上げましたが、市の全体の問題というふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今までお話をしてまいりましたのは、安全ということに関して高齢者ドライバー、ここに特に注目をして発言をさせていただいたのであります。今のお答えで了解をいたしました。

次に、平和都市宣言後の具体的取り組み、こちらの方に移りたいと思います。

先ほどの池田議員とのダブリもありますので、簡単にお聞きをしていきたいというふうに思っております。

先ほど中学生のということでありましたけれども、その後、皆さんの方の参加をされての感想と

かというものは、市の中に広報等々に取り上げて報告をされたものでありましょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

中学生の平和に関する講演につきまして、講演者からのアンケート並びに感想はいただいておりますが、特に広報で市民の皆様にお知らせしたという経過はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひとも、中には優秀な作品もあろうかと思しますので、今後掲載をするような検討をお願いしたいと思します。

それから、先ほど申し上げました8月26日から28日、新潟市で国連の軍縮会議が開かれます。糸魚川市からの参加は検討されているのでありましょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

今の段階では、まだ参加の検討はいたしておりません。ただ、まだ細かいご案内も多分いただいてはないのではないかとと思しますが、それを見た段階でまた検討し、考えていきたいというふうに思します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひとも、そうめったにかかわれる国連の軍縮会議ではないと思しますので、ありましたら積極的な参加をお願いしたいというふうに思します。

次に、平和教育の実現について伺います。

私たちは原爆ぬり絵展、15年間開いております。これは親子で原爆のことを話し合っ、ぬり絵を仕上げるといこととありますが、これは市の皆さんは知っておられますでしようか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

私のところではそういう行事といいますが、事業があるというのは、ちょっと私の段階で今把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

毎年100人以上の子供さんですね、幼児、小学生が参加をして、スーパーで展示会をやっております。ぜひともまた見ていただきたい、新聞で報道はされております。

次に、子供派遣の取り組みを検討していただきたいと思いますが、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

子供派遣というのは、何かへの派遣と言うことでございましょうか。

8番（古川 昇君）

広島、長崎。

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

+ 広島の関係でございませうか。市としては今の段階では、総務課としては考えておりません。 +

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

既に新潟県内では8市町が、中学生を中心に毎年派遣をしてるようであります。

ぜひとも来ていただいてお話をいただくのと、こっちから参加をして話を聞くということでも多少違ってくるとお思いますので、ご検討をお願いをしたいとお思います。

それから平和宣言の趣旨に沿った図書の購入、これは予定があるでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

申しわけございません。

先ほどの質問の件で、ぬり絵の件でございませう。今、情報をもらいました。職員組合の方で取り組んでいて、組合員の子供さんには募集をかけているということでございます。

大変失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

図書の購入の件であります。毎年たくさんの図書を購入しております。その中で、また検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひとも図書の購入も力を入れて、子供の平和教育というところに結びつけていただければというふうに思っております。

平和友好都市のことに關しては、また次の機会にさせていただきたいと思っております。

市長に改めて伺いますけれども、この市長のマニフェストと、それから初日のお話の中にもなかったわけでありまして、6月28日に宣言をされましたけれども載ってなかったのは、何かどこかに、気持ち的には入ってるというふうに理解したらよろしいのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

マニフェストにつきましては、冒頭の中でお話をさせていただいたかと思うんですが、すべてマニフェストで、それだけでやるということではございません。いろんなことが必要だろうと思っておりますし、市民生活のすべてに、やはり行政がいろんな面がかかわっていかなくてはいけない部分でございまして、どれが大事で、どれがいいというものではないととらえているわけでございまして、市民の平和は、私は大きなものだととらえているわけであります。いろんな面で市民平和を訴えたり、また市民の皆さんにご理解いただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

お気持ちは了解をいたしました。

以上をもちまして、私の発言を終わらせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

午後 2 時 5 0 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+